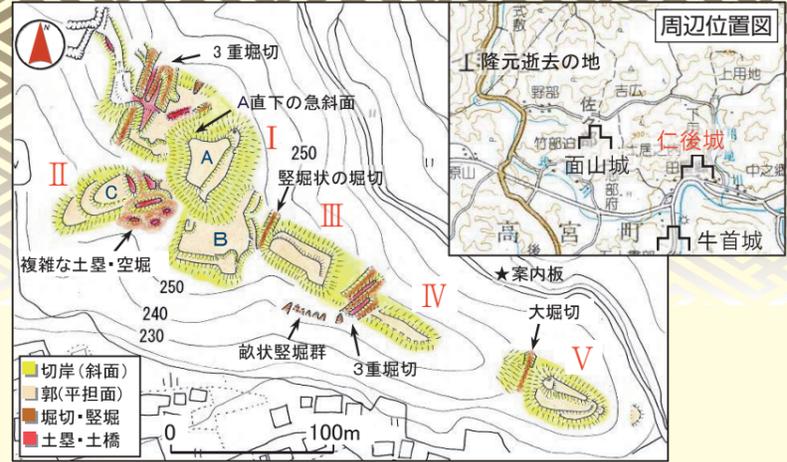


仁後城

【登城ガイド】  
標高／285m  
比高／85m  
史跡指定／市指定史跡  
所要時間／南西集落から15分  
城主／不明



仁後城略測図(作図 秋本哲治)

毛利隆元の突然の死から450年。今回は満を持して彼の死に関わるといわれるこの城跡を紹介！隆元の死は当時の史料には殆ど記載がなく、一般に書かれていることの多くが実は江戸時代の記録です。ゆえに病氣、食中毒さらには毒殺説まであり謎は尽きません。

**立地**：生田川と用地川の合流地点に突き出た細長い尾根上にあります。麓の集落に接し、比較的低い山ですが斜面は急です。1km南には牛首城、1.5km西には面山城があり(いずれも佐々部氏の城という)、また隆元逝去の地からは約4kmで、難なく行き来できる距離です。

**歴史**：江戸中期の記録では城主は不明です。地元では別名「尼子城」と呼ばれ、尼子方のこの城と毛利方の牛首城とで戦闘があったという伝説があります。一方、1563年8月3日、吉舎を本拠とする和智誠春がこの城で佐々部に滞在中の隆元を招いて供応し、隆元は宿舎に戻った直後体調を崩して翌朝頓死したともいわれています。少なくとも16世紀初頭にこの一帯を支配した高橋氏を毛利・和智勢が滅ぼした後、和智の領地が船木にあった可能性はあります。因みに隆元の妻と誠春の子の妻は姉妹でした。

**城跡**：全長400m、堀切によりI～Vの5区に分けることができ、全体は南東を向いています。I～IIIはAやBなど大きな郭があり、複雑な構造であることから、築城当初のVから後に背後の山全体を城郭化した可能性も考えられます。軍事性の高い縄張りには市内の城跡の中でも屈指で、特に巨大な堀切と堅堀が数多く残ります。山城の醍醐味を味わうには最適な城跡です！



仁後城遠望(南側より撮影)



Cの背後の土塁と堀切(南側より撮影)

シリーズ「お城拝見!」第四十一回

安芸高田市歴史民俗博物館  
学芸員 秋本哲治

編集後記

毛利隆元没後450年記念事業として、安芸高田市歴史民俗博物館での特別展や、シンポジウム、ゆかりの地探訪ツアーが開催されます。

平成9年に放送されたNHKの大河ドラマ毛利元就では、上川隆也さんが隆元役を熱演されました。

地元にも大きな宝があるのに、隆元の色々なことについて知らないことが多いということを痛感しました。(浮田)

今月の特集は、田村さんが担当しました。隣でがんばっている後輩の姿を見ながら、3年半前に初めて特集を任された時の記憶がよみがえってきました(平成22年8月号で図書館の特集を組んだのが、僕のデビュー戦です)。

当時は、なにも分からなくて、記事を作りながら不安ばかりが募っていたように思います。ひよっとすると、今月の田村さんも同じだったかもしれません。期間内に仕上げなければならぬというプレッシャーの中で、新入職員が懸命にまとめた特集をぜひ一読ください。(田村)

安芸高田市歴史民俗博物館で、女性用と子ども用の甲冑を試着できるようになりました。

つれ、玉陣じゃー!!

人輝くまちの情報誌「広報あきたかた」  
Akitakata

NO.117  
11  
2013.NOV

発行編集 安芸高田市 政策企画課 〒731-0592 広島県安芸高田市吉田町吉田791 Tel.(0826) 42-5612 Fax.(0826) 42-4376 http://www.akitakata.jp/

(今月の主な内容)  
2～7

毛利隆元没後450年記念事業開催  
毛利隆元を再考する

# 毛利隆元を再考する



隆元逝去の地 (高宮町佐々部)

永禄 6 (1563) 年、出雲攻めの元就を援護するため遠征先の防府を出発、多治比を経由して佐々部の蓮華寺に到着。和智誠春の館に招かれ饗応を受けた直後、この地で急死したといわれる。



毛利隆元墓所 (吉田町郡山城内)

隆元の墓は菩提寺であった常栄寺跡にある。内外二重の石玉垣で囲まれ、正面の墓碑には、「大膳大夫從四位下大江隆元朝臣之墓」とあり、後方に高さ 2.1m の墳墓と墓標の松樹がある。



隆元夫人の墓 (吉田町郡山)

天文 18 (1549) 年、隆元は、大内義隆の養女と結婚。実父内藤興盛は大内義隆の重臣である。隆元夫人の墓は、現在、毛利元就墓所の下段の、毛利氏一族墓所の中にある。



常栄寺跡 (吉田町郡山城内)

隆元の没後、元就、吉川元春、小早川隆景が、隆元の菩提寺として建立。隆元の尊師、山口国清寺の僧、竺雲恵心が開山。常栄寺は現在山口市にあり、雪舟の庭園としても有名。



男山神社 (吉田町多治比)

天文 16 (1547) 年、毛利隆元が建立したと言われている神社。元亀 4 (1573) 年に輝元が本殿を再建。毛利元就の重臣平佐就之が男山神社に寄進した木造獅子頭は、現在博物館で展示中。



尾崎丸跡 (吉田町郡山城内)

郡山城の全山拡張後、元就は本丸に居住したが、隆元は本城に残った。しかし、本丸と本城があまりにも離れていたため、隆元は不便に感じ、本丸と比較的近い尾崎丸に居住するようになった。



↑毛利隆元画像 (常栄寺蔵)

今年には毛利元就の長男、毛利隆元の没後 450 年になります。これを記念して、安芸高田市歴史民俗博物館で記念事業が行われます。偉大な父の陰に隠れて、今まで人々にあまり知られてこなかった隆元ですが、実は元就にも劣らない優れた武将だったのです。安芸高田で生まれ、安芸高田で亡くなった隆元の魅力を知るチャンスです。

戦国武将 毛利隆元 誠実な心の持ち主 毛利隆元は、人を裏切ってもの上る、ということを決してしない、誠実な心の持ち主だったとされています。そして、偉大な父の元に生まれたため、自虐心が非常に強く、自分を肯定することがなかなかできない人物でした。

## 毛利隆元略年表

- 大永 3 (1523) 年 毛利元就の長男として誕生。
- 天文 6 (1537) 年 人質として山口の大内義隆の元へ送られる。
- 天文 10 (1541) 年頃 人質生活を終え吉田に帰る。
- 天文 16 (1547) 年頃 家督を相続し、当主となる。
- 天文 18 (1549) 年頃 大内義隆の養女 (内藤興盛の娘) と結婚する。
- 天文 22 (1553) 年 長男幸鶴丸 (のちの輝元) が生まれる。
- 弘治元 (1555) 年 父と共に大内義隆に反逆した陶晴賢を嚴島の戦いで破る。
- 永禄 2 (1559) 年 元就と共に正親町天皇の即位料を献上。
- 永禄 3 (1560) 年 幕府より安芸国守護、大膳大夫に任じられる。
- 永禄 6 (1563) 年 佐々部 (現安芸高田市高宮町) に急逝。享年 41 歳。

## 謎の死

永禄 6 年 (1563 年)、隆元は、元就の出雲尼子攻めに参加する途上、佐々部に滞在していました。しかし、同年 8 月 4 日、南天山城主和智誠春からの饗応を受けた直後、蓮華寺で急死したと伝わっています。死因は疾病、食あたり、更には、毒殺とも言われ、現在も判明していません。隆元の死を知った元就は、息子の突然の死に嘆き悲しんだと言われています。

## 毛利両川の絆強まる

弘治 3 (1557) 年、元就は隆元・元春・隆景の 3 人の息子に対して、「三子教訓状」を出し、兄弟が協力して毛利宗家を繁栄させることが第一だと説きました。隆元の急死の後、息子の輝元 (当時幸鶴丸) が毛利家当主となりましたが、その時の輝元はまだ 11 歳。輝元を支えるため、元春、隆景は、さらに毛利宗家への協力を深めていきます。

# 毛利隆元

— 名将の子の生涯と死をめぐって —

平成25年10月26日(土) ～ 12月8日(日)

戦国武将 毛利隆元の

生涯がよみがえる

特別展で展示される隆元ゆかりの品々

■休館日  
月曜日(11/4を除く)、11/5  
■入館料  
大人 500円(400円)  
小中学生 250円(200円)  
※( )は20名以上の団体料金



はなぞねいとむねくにしるおだしどうまるくそく  
縹糸胸紅白威胴丸具足

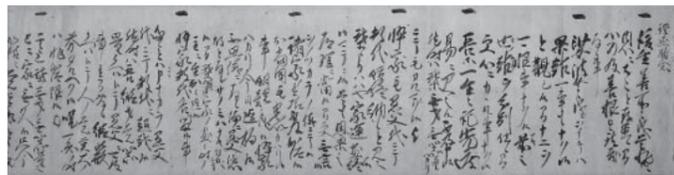
(毛利博物館蔵) 山口県指定文化財  
大内家臣で義理の父内藤興盛から隆元へ贈られた甲冑。手甲には内藤家の家紋があり、興盛が合戦で着用したとの記録がある。



竺雲恵心画像

(常栄寺蔵)

初代常栄寺住職となった竺雲恵心の肖像画。恵心は隆元の心の師であり、内面を知る人物。今回の特別展が初公開となる。



毛利隆元自筆書状(部分)

(毛利博物館蔵) 国指定重要文化財

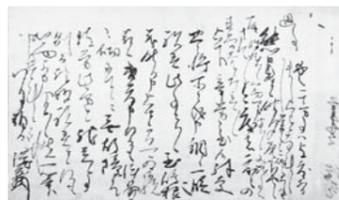
隆元が恵心に宛てた書状。胸の内に秘めている思いを吐露している。



なまがた  
薙刀

(厳島神社蔵、撮影 要史康)

隆元・元就が厳島神社に寄進した薙刀。作者は不明だが、元は大内家の宝物であった可能性が高い。



毛利隆元自筆書状

(県立広島大学蔵)

死の3日前(永禄6年8月1日)に書かれたのではないかとされている、隆元自筆の書状。



ひば  
枇杷に鷹図

(毛利博物館蔵) 山口県指定文化財  
隆元自筆の花鳥画3点の一つ。画面下方に描かれた鶉を狙う鷹を大きく描く。



毛利隆元自画像

(毛利博物館蔵) 山口県指定文化財

隆元自筆の自画像。隆元は人質として過ごした山口で雪舟流の水墨画を学んだと考えられる。



特別展「毛利隆元」監修  
秋山伸隆教授

インタビュー

私は、今まで元就にばかり注目し、隆元を「名将の子」というイメージでしか見ていません

でした。しかし、近年隆元の再評価を試み、隆元は武将としても文化人としても一流の戦国武将だったのではないかと考えるようになりました。例えば、厳島合戦の前、毛利家は陶氏と手を切り対決するか、陶氏と協力していくかの判断を迫られましたが、そのときに、陶氏と手を切る決断をしたのは隆元でした。そして、厳島合戦では見事毛利軍が勝利しました。そのとき元就は陶氏と手を切ることにに対して慎重論を唱えていたので、隆元は武将としての確かな判断力を持っていた、と言うことができます。また、隆元は15歳のときに人質として大内義隆のもとへ送られ、青春期を山口で過ごしましたが、当時山口は日本一の文化のまちでした。それに加え、教養のある大内義隆のもとで過ごしたことで、隆元は元就以上の教養を得た文化人だったのではないかと私は考えています。

安芸高田市歴史民俗博物館は、地元根付き、地元の歴史を掘り起こすという地道な活動を続けています。一過性で終わらず、歴史を知りたいと思う人が訪れることができるよう、地元の文化の発信を続けていることは、素晴らしいと思います。規模が大きすぎない分、展示物を見ても疲れないので、歴史にじっくりと触れることができます。博物館では今回の隆元展に限らず毎年企画展を行っていますので、市民の皆さんにも何回でも博物館に来ていただきたいですね。

私たちも応援しています!



一本木 晴子さん  
(吉田町在住)

吉田町史跡ガイド協会の活動をしています。ガイド協会は、吉田町に観光に来られたお客さまに、郡山城を中心とした毛利氏の史跡を案内しています。ガイドをする際は、おもてなしの心を忘れず、また来て頂けるように、という気持ちでガイドをしています。多くの人たちに毛利元就のすごさを知ってもらって、元就を好きになってもらいたい、という強い想いを持っています。



小田 重男さん  
(向原町在住)

小さい頃から歴史が好きで、今でも日々毛利家の執権を務めた坂氏や毛利家関連の歴史資料、古文書を勉強しています。博物館では、第1展示室で毛利家の歴史に触れることができますし、第2展示室では昔の農機具などを見て懐かしむこともできることが、魅力だと思っています。私は毛利隆元に関してはあまり詳しくないので、今回の特別展で隆元の人物像を知ることができたらいいなと思っています。

シンポジウム開催

第一線で活躍する研究者によって、隆元がよみがえる!

安芸高田市市制10周年記念事業  
シンポジウム  
「毛利隆元」  
名将の子の生涯と死をめぐって

日時・平成25年11月17日(日)  
開場 12:30  
開会 13:00 ～ 終了 16:30

場所・クリスタルアージュ  
大ホール

第1部 神楽  
吉田神楽団「元就公」

第2部 基調講演  
秋山伸隆「毛利隆元の生涯」

第3部 シンポジウム  
【コーディネーター】  
秋山伸隆(県立広島大学教授)  
【パネリスト】  
松井輝昭(県立広島大学教授)  
山室恭子(東京工業大学教授)  
木村信幸(広島県教育委員会)  
柴原直樹(毛利博物館館長代理)

入場無料、予約不要です!

# 安芸高田市歴史民俗博物館へ 行こう！！

広島県内に市立の博物館がほとんどないなか、安芸高田市に市立博物館があるということは、一つの自慢です。  
安芸高田市歴史民俗博物館。  
その中身を、少しだけご紹介します。



安芸高田市歴史民俗博物館 外観

開館時間…9:00～17:00  
休館日…月曜日（月曜が祝日の場合は翌日）、  
祝日の翌日  
☎42・0070

## 第1展示室

毛利元就関連のコーナーや、郡山城の復元模型と城跡案内映像コーナー、時代別に資料を展示しているコーナー、安芸高田市の歴史を映像で学べるコーナーなどがあります。



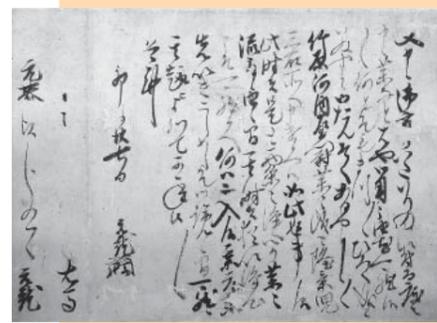
↑「安芸高田の歴史」。原始古代・中世・近世の安芸高田の移り変わりを映像で見ることができる。  
←安芸国高田郡図。江戸中期の高田郡59ヶ村（栗屋、秋町、白木町を含む）の山、川、道などのほかに、各村の人口、家数、田畑面積などが記されている巨大な絵図。

## 毛利元就コーナー

毛利氏の資料が数多く展示されています。全国的にも有名な毛利元就の豊富な資料がこの博物館の大きな売りです。



↑展示室内の様子。甲冑、書状、肖像画など、毛利氏に関する展示品がズラリ。歴史を学びながら、元就の人物像に迫ることができる。



↑毛利元就自筆書状（館蔵）

毛利氏関連の資料を多数展示しています。

## 通史コーナー

時代ごとに展示された貴重な資料を見ながら、安芸高田の歴史を古代から近世までたどることができます。



通史コーナーは、年代ごとに円形に展示品が並んでいる。古代から近世までの安芸高田に触れることができる。



秋本 哲治 学芸員

## 第2展示室

第2展示室では、民俗資料を中心に近現代資料の展示をしています。



↑安芸高田の無形文化財を映像で紹介。  
←昔のいろりの間を再現。

いろりの間ではむしろの上  
に靴を脱いで上がることも  
できます。



農機具など、昔仕事で使っていた道具や、ランプ、カメラなどの昔の日用品を展示。



## 第3展示室



約300年の伝統をもつ子ども歌舞伎。実物のだんじり屋台を展示しています。

## インタビュー

### 博物館が安芸高田市にあるということ



安芸高田市歴史民俗博物館  
中村 計助 館長

安芸高田市歴史民俗博物館は、毛利元就関連の資料が多く、全国から人を呼ぶことができます。もちろん、全国から博物館に来ていただけることは嬉しいことなのですが、やはり、当博物館は市民のための博物館でありたい、と思っています。

そのため、博物館の名称やマップ、年表などを、少しずつ安芸高田市のものに変えています。第一展示室から第二展示室には、六町の市民の皆様から提供された様々な資料を展示しています。

市民の方ひとりひとりが、安芸高田市の魅力を再発見し（知り）、愛着と誇りを育み（学び）、その魅力を市内外に発信する（伝える）拠点の一つでありたいと思っています。

そして、地域の方の学習を支援したり、学校とも連携して授業や体験活動などの支援をさらに充実していきたいと思っています。



安芸高田市歴史民俗博物館  
秋本 哲治 学芸員

この博物館には、郡山城など毛利氏関係の史跡を訪れる観光客へのガイダンス施設、という大きな役割があります。ここが毛利氏の本拠地であったのは全国的に見れば特別なことで、実際に、全国から多くの来館者が訪れます。そのことを市民の皆さんにもっと知っていただきたいですね。

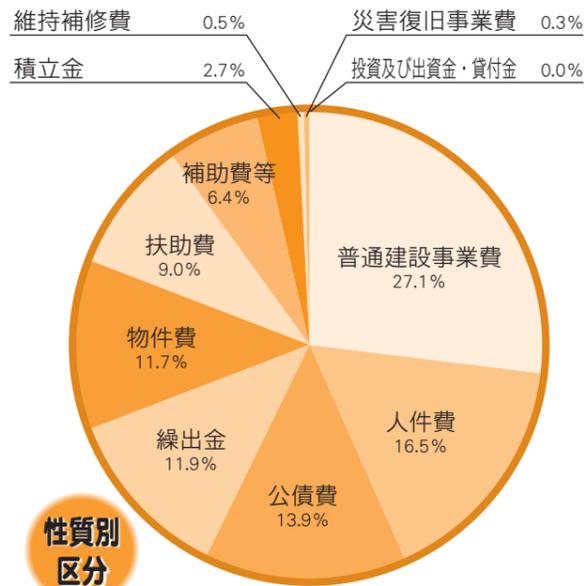
一方で、市の歴史資料の収集・保存・調査、そして公開も大きな役割です。市の歴史的資料と情報を収集することは重要で、市民からの資料の寄贈や寄託、また借用もします。甲立古墳の時代も毛利氏以後の時代もすべてを歴史と捉え、収集対象としていますから、市関係の出版物の収集、市内の風景が変わる際の撮影など、現在進行形の安芸高田市の歴史も残しています。

広報紙で連載中の拙稿にもいえますが、市民の皆さんがこのまちの歴史に誇りを持つ手助けになることを博物館として目指しています。

# 平成24年度 決算報告

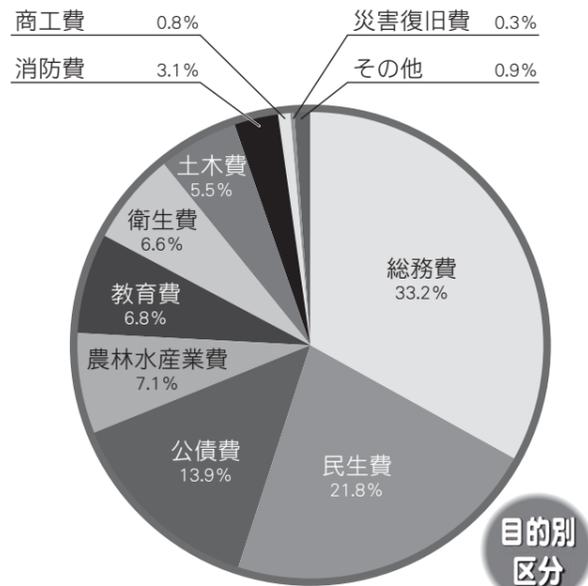
平成24年度の決算が9月定例議会で認定されました。普通会計の決算概要をお知らせします。普通会計には、一般会計、コミュニティ・プラント整備事業特別会計、飲料水供給事業特別会計が含まれます。

歳出(性質別区分) 254億1,739万円 (+37億9,154万円)



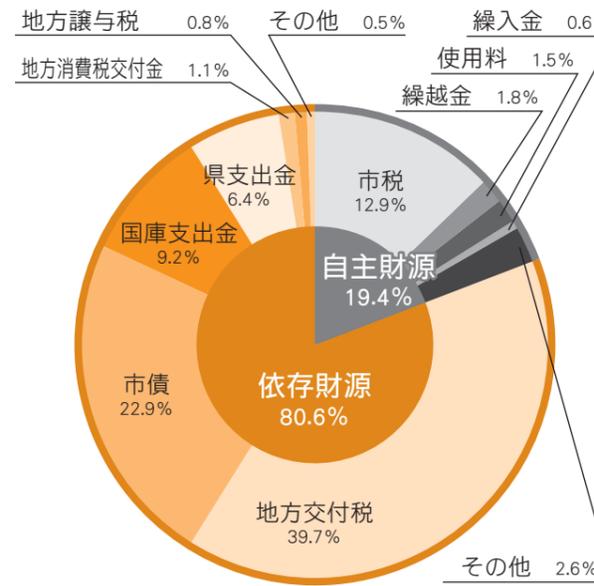
<b>普通建設事業費</b>	<b>68億7,478万円</b> (+40億6,652万円)
道路、橋、河川、消防施設、学校、公民館、公営住宅などの新設、増設、改良事業や不動産取得等の投資的な事業費。	
<b>人件費</b>	<b>41億9,012万円</b> (-1億9,408万円)
職員や議員、各種委員に支払われる給料や社会保険料、報酬など。	
<b>公債費</b>	<b>35億4,169万円</b> (-1億2,518万円)
市が借りたお金(借金)の返済経費。	
<b>緑出金</b>	<b>30億3,169万円</b> (+9,679万円)
特別会計の事業や事務の補助のため、一般会計から特別会計に支出した経費。	
<b>物件費</b>	<b>29億8,050万円</b> (+657万円)
旅費、消耗品、食糧費、通信運搬費、手数料、備品購入費、使用料、委託料などの経費。	
<b>扶助費</b>	<b>22億9,708万円</b> (-3,589万円)
市が法令や条例によって、お金や物品を被扶助者に提供する経費。	
<b>補助費等</b>	<b>16億1,434万円</b> (-6,449万円)
報奨金、謝礼金、負担金、補助金など。	
<b>積立金</b>	<b>6億8,680万円</b> (+4億3,326万円)
基金などに積み立てる経費。	
<b>維持補修費</b>	<b>1億1,462万円</b> (-8,468万円)
市が管理する公共施設(道路など)の維持をするための経費。	
<b>災害復旧事業費</b>	<b>8,284万円</b> (-1億8,291万円)
風雨、地震など災害を受けた施設を復旧するための事業費。	
<b>投資及び出資金・貸付金</b>	<b>288万円</b> (-1億2,438万円)
財団法人などに対する出捐金や公営企業の資本を整備するための投資的な緑出金など。	

歳出(目的別区分) 254億1,739万円 (+37億9,154万円)



<b>総務費</b>	<b>84億2,566万円</b> (+46億322万円)
企画、財政、電算処理、税の賦課・戸籍、選挙など一般的な行政事務の経費。	
<b>民生費</b>	<b>55億4,068万円</b> (-1億8,166万円)
社会福祉、身体障害者、高齢者、児童福祉など福祉の全般的な経費。	
<b>公債費</b>	<b>35億4,169万円</b> (-1億2,518万円)
市が借りたお金(借金)の返済経費。	
<b>農林水産業費</b>	<b>18億1,512万円</b> (+5,603万円)
農業、林業、水産業の振興のための経費。	
<b>教育費</b>	<b>17億2,729万円</b> (-1億7,659万円)
幼稚園、小中学校など教育に関する経費と生涯学習や公民館、運動公園、博物館などの経費。	
<b>衛生費</b>	<b>16億7,154万円</b> (+3,024万円)
保健事業に関する経費、環境対策に関する経費。	
<b>土木費</b>	<b>13億8,379万円</b> (-1億3,311万円)
道路や河川、公営住宅の建設、整備、維持のための経費。	
<b>消防費</b>	<b>7億9,118万円</b> (-5,570万円)
消防や火災予防に関する経費。	
<b>商工費</b>	<b>1億9,700万円</b> (-1,534万円)
観光や商工業の振興に関する経費。	
<b>災害復旧費</b>	<b>8,284万円</b> (-1億8,291万円)
風雨、地震など災害を受けた施設を復旧するための事業費。	
<b>その他</b>	<b>2億4,056万円</b> (-2,750万円)
議会費、労働費。	

歳入総額 262億8,806万円 (+38億4,215万円)



<b>地方交付税</b>	<b>104億2,752万円</b> (-5,478万円)
どのまちでも一定の行政サービスを行えるように市町村間の財政力の差をなくすために国から交付されるお金。所得税、酒税、法人税、消費税、たばこ税の5税が原資。	
<b>市債</b>	<b>60億2,200万円</b> (+36億630万円)
公共施設などを整備するために必要なお金を国などから調達する借金。	
<b>市税</b>	<b>33億7,869万円</b> (+2,535万円)
市民税、固定資産税、軽自動車税、たばこ税など市が課税徴収する税金。	
<b>国庫支出金</b>	<b>24億2,376万円</b> (+3億3,568万円)
市が行なう仕事に対して必要性に応じて国から支給されるお金。	
<b>県支出金</b>	<b>16億7,430万円</b> (-3,275万円)
市が行なう仕事に対して必要性に応じて県から支給されるお金。	
<b>繰越金</b>	<b>4億7,005万円</b> (-6,260万円)
前年度の決算で生じた余剰金を、次年度の歳入に編入するときの収入。	
<b>使用料</b>	<b>4億307万円</b> (+28万円)
市が管理している施設を利用する際に市に納付されたお金。	
<b>地方消費税交付金</b>	<b>2億9,391万円</b> (-348万円)
消費税の5分の1が県と市町村に交付される。交付額は、人口と従業者数を基準に配分。	
<b>地方譲与税</b>	<b>2億1,414万円</b> (-1,481万円)
国税として集められた後、市に譲与される税。地方道路譲与税や自動車重量譲与税など。	
<b>繰入金</b>	<b>1億6,689万円</b> (+8,744万円)
資金運用の方法として特別会計、企業会計、基金から、受け入れるときの収入。	
<b>その他</b>	<b>8億1,370万円</b> (-4,447万円)
諸収入、分担金及び負担金、自動車取得税など。	

## 歳入

歳入は262億8,806万円の前年より38億4,215万円(対前年度比17.1%)増加しました。主な要因としては、光ネットワーク整備事業、学校耐震化推進事業の実施に伴い、国庫支出金が3億3,567万円増加、市債が36億630万円増加したことによるものです。

## 歳出

歳出は254億1,739万円の前年より37億9,154万円(対前年度比17.5%)増加しました。主な要因としては、光ネットワーク整備事業、葬斎場施設整備事業、土師ダム周辺整備事業等の大型建設事業の実施により普通建設事業が40億6,652万円増加したことによるものです。

※万円未満の数値を切り捨てているため、合計と少し違いがあります。  
※( )内は前年と比較しての増減額です。

# 平成24年度の 主な事業 (抜粋)

「人輝く、安芸高田」の実現のため、平成24年度に取り組んだ事業の一部を紹介いたします。

- 快適で賑わいのあるまちづくり
  - ・公共交通・生活路線確保対策事業
  - ・葬斎場施設整備事業
  - ・光ネットワーク整備事業
  - ・消防団・防災施設整備事業
  - ・安芸高田市に住める補助金事業
- 心豊かに創造性に富んだまちづくり
  - ・学校耐震化推進事業
  - ・生涯学習センター整備事業
- 人と環境にやさしいまちづくり
  - ・環境保全対策の推進事業
  - ・多文化共生社会の創造事業
  - ・24時間保育の充実事業
  - ・市民総ヘルパー構想の推進事業
  - ・地域医療体制の充実事業
- 多彩な生産と交流のまちづくり
  - ・土師ダム周辺整備事業
  - ・未来創造事業
  - ・有害鳥獣対策事業
  - ・野菜等の産地化・ブランド化の推進事業
  - ・結婚サポート事業

## 平成24年度決算 特別会計の 決算状況

※万円未満の数値は切り捨てています。



### 国民健康保険特別会計

歳入 47億2,028万円  
歳出 40億1,379万円

国民健康保険を運営する会計です。平成24年度末で加入世帯が4,697世帯、加入被保険者は7,511人でした。



### 後期高齢者医療特別会計

歳入 4億3,722万円  
歳出 4億2,806万円

主に75歳以上の方が加入する後期高齢者医療(長寿医療)保険を運営する会計です。平成24年度末加入被保険者は、6,694人でした。



### 介護保険特別会計

歳入 41億2,228万円  
歳出 40億8,235万円

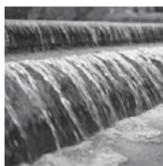
老後の安心をみんなで支える介護保険を運営する会計です。介護が必要だと認められた要介護認定者は平成24年度末現在で2,681人でした。



### 介護サービス特別会計

歳入 4,882万円  
歳出 4,771万円

介護保険認定者のうち、要支援1・2の高齢者の介護予防サービスを運営する会計です。669人分の介護予防サービス計画を策定しました。



### 公共下水道事業特別会計

歳入 3億9,808万円  
歳出 3億9,416万円

吉田市街地の都市計画区域のうち用途地域内を中心に事業を継続しました。管路整備を継続します。



### 特定環境保全公共下水道事業特別会計

歳入 4億582万円  
歳出 4億569万円

八千代・甲田・向原処理区を対象に事業を実施しています。甲田は概ね整備が完了し、今後は加入促進を図り適正管理に努めていきます。八千代は管路整備を継続し、向原は施設の維持管理に努めてきました。



### 農業集落排水事業特別会計

歳入 3億9,763万円  
歳出 3億8,078万円

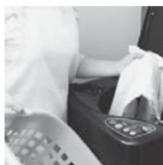
市内12地区に整備している農業集落排水施設の管理事業です。加入促進を図りながら施設の適正管理に努めてきました。



### 浄化槽整備事業特別会計

歳入 2億8,432万円  
歳出 2億8,423万円

各家庭で早期な整備が見込める市設置型の事業です。市が工事発注し、その後も管理をしていく事業で平成24年度は111基を新設しました。管理総数は2,546基です。



### コミュニティ・プラント整備事業特別会計

歳入 927万円  
歳出 922万円

甲田処理区の吉田口地区を対象に大型浄化槽による処理場の適正管理を行いました。



### 簡易水道事業特別会計

歳入 5億5,816万円  
歳出 5億5,799万円

6町13認可区域の飲料水の安定供給のための施設の管理及び八千代給水区、美土里給水区で施設の整備を行いました。



### 飲料水供給事業特別会計

歳入 1,362万円  
歳出 1,353万円

高宮町下福田・すだれ地域の飲料水の安定供給、施設の管理を行いました。



### 光ネットワーク整備事業 ……31億9,425万円

安芸高田市内全域の住宅を光ファイバーで結び、お太助フォンを設置する「光ネットワーク整備事業」に着手し、市内6町へ光ファイバーの幹線・支線設置及び申込のあった吉田町、八千代町、美土里町、高宮町の各世帯へお太助フォンの設置を行いました。



### 葬斎場施設整備事業 ……12億8,220万円

周辺環境に調和し、環境保全上の対策を施した火葬機能、待合機能、葬儀機能を備えた安芸高田市葬斎場「あじさい聖苑」を整備しました。



### 土師ダム周辺整備事業 ……3億7,086万円

土師ダム周辺整備基本構想に基づきサイクリングターミナルの建築工事、グラウンドゴルフ場植生工事、のどごえ公園遊具整備工事等を行いました。



### 未来創造事業 ……5,735万円

歴史と伝統文化を伝えていくことのできる活力ある地域創りを目指す「安芸高田市未来創造計画」に基づき、観光客数、観光消費額の増加を目指し、第2回高校生の神楽甲子園ひろしま安芸高田、ひろしま安芸高田神楽第2回東京公演、神楽門前湯治村での神楽定期公演などを実施しました。

### 平成24年度給食全体の経費

給食に要する経費のうち、食材費は保護者の負担(給食会計)ですが、人件費や光熱水費などの費用は、市の負担(一般会計)です。給食全体の経費は次のようになっています。

保護者負担の食材費	1億3,848万7,366円
+	
市負担の人件費等	1億9,582万2,495円
↓	
(食材費+人件費等) ÷ 年間食数 60万168食	
1食当たり給食コスト	557円03銭

損益計算書	
収 益	2億4,363万円
費 用	2億3,181万円
特別利益	0円
特別損失	8万円
当年度純利益	1,173万円

貸借対照表	
固定資産合計	35億2,547万円
流動資産合計	2億9,642万円
資産合計	38億2,189万円
負債合計	2,745万円
資本合計	37億9,444万円
負債資本合計	38億2,189万円

### 水道事業

水道事業は、安全でおいしい水を安定して供給すると共に、経営基盤整備強化のため効率的経営に努めました。

### 企業会計

企業会計とは、地方公営企業法の全部または一部の適用を受ける公営企業の会計をいいます。損益計算書と貸借対照表から成り立っています。安芸高田市では吉田町、甲田町の区域(一部)で地方公営企業法に基づき水道事業を経営しています。

担当部署名	事務事業名	事業概要	目 標	上半期進捗状況
産業振興部	地域営農課	地域における農業の担い手を確保し、担い手への農地集積により「人と農地の問題」を解決するため、地域での話し合いと「人・農地プラン」の作成を推進します。	① 集落等での説明会により担い手の特定と地域内での合意形成を促進します。 ② 平成26年3月末日までに新たに20地区の「人・農地プラン」の作成を行います。	①集落等での合意形成のため、16地区において説明会を開催しました。 ②9月19日に「人・農地プラン検討会」を開催し、新たに17プランの認定を行いました。これにより、合計39プランとなりました。
	地産地消推進事業	地産地消行動計画実施計画に基づき、学校給食の担当者やJA等関係機関との連携により、給食センターの地場産品使用率並びに地産地消率の向上を目指します。	① 市、給食センター、JAの担当者による定例的な会議を開催し、情報共有と地場産率向上のための方策について検討を行います。 ② 給食センターの地場産野菜の使用率について、年間30%（重量ベース）を目指します。	①市、給食センター、JA担当者による定例会を開催し、地場産率向上のため栽培状況、供給予定、新たな品目の検討を行いました。 ②給食センターの地場産野菜の使用率が8月末現在39.7%（重量ベース）となっています。（昨年同率は31.1%）
（市民生活課）	住宅対策の充実（婚活・若者・定住促進支援事業）	① 子育て・婚活世代への支援として、ウケ丘・上甲立・えのきの子育て・婚活定住促進団地の分譲を行います。 ② 空家バンクの制度を広報誌等で制度内容を再周知することや、不動産関係業者等と連携することにより、登録物件の充実と活用推進を図るとともに、管理の効率化を図ります。 ③ 結婚の支援並びに結婚を希望する男女の出会いの機会の創出のため、魅力アップセミナーと交流イベントを開催します。	① 8区画の分譲を行います。 ② 空家バンク新規登録物件5件以上を目指します。 ③ 結婚成立カップル3組以上を目指します。	①子育て・婚活定住促進団地として、3団地の分譲を行い、6区画の分譲契約を行いました。（達成率：75%） ②空家バンク新規登録物件として、3件の登録を行いました。（達成率：60%） ③2組結婚成立しました。
	建設課	【東広島高田道路】 ・用地補償 吉田側全体 用地1筆 建物1戸 正力側全体 用地2筆 ・工事 吉田側 橋梁下部工事、側道工事 正力側 側道工事	地域高規格道路東広島高田道路の早期の完成を目指し、広島県と連携を密にして着実に事業を推進します。	・用地補償 吉田側 用地1筆、補償1戸については継続して交渉を行っています。 正力側 用地2筆の契約を締結しました。 ・工事 吉田側 橋梁下部（橋脚2基）の工事請負契約を締結しました。 側道工事の入札公告を行っています。 正力側 側道工事の入札公告を行っています。
建設課	幹線道路の整備（合併支援緊急道路の整備促進）	可部バイパス、尾道松江線の開通を見通して、国道54号沿線の魅力を高めるため、国土交通省と連携し、休憩機能、情報発信機能、地域連携機能の基本機能に加え、サービスの充実、防災拠点機能等多機能を備えた「道の駅」の整備を図ります。	地域振興施設の基本設計、施設運営計画を策定するとともに、用地調査を行います。	「道の駅」あきたかた（仮称）の測量・基本設計業務の入札準備を進めています。
	上下水道課	水洗化の向上（下水道整備） 下水道等排水設備設置普及促進補助金交付制度の活用と併せて、下水道等の加入促進を図り、生活環境を改善します。	市全体の下水道の普及を図り、水洗化率63.3%以上を目指します。	平成25年度9月末現在の下水道等の加入件数、公共26件(27件)・特環16件(30件)・農集5件(6件)・浄化槽35件(100件)の合計82件(163件)。 ※( )は申請件数
教育総務課	学校規模適正化事業	引き続き丁寧な説明を行い、保護者・地域の理解を得た小学校統合区から、準備委員会を設置し、具体的な協議を始めます。	遠距離児童対策・放課後児童対策など具体的な統合基本原案を提示し、平成25年10月末までに、4小学校統合区のうち2統合区において準備委員会を設置し具体的な協議にはいります。	準備委員会の設置に向けて、統合区ごとの小学校保護者を対象にした合同説明会を開催し設立の呼びかけを行いました。合わせて、保育所保護者を対象にして、これまでの経過報告と準備委員会設立についての説明会を開催しています。
	学校耐震化推進事業	可愛小学校屋体、小田小学校屋体、小田東小学校屋体の耐震補強工事を行います。	平成25年度末で、小中学校施設の耐震化率を95%にします。小学校の規模適正化計画において、廃止となる小学校校舎を除き、全ての棟の耐震化を完了します。	可愛小学校屋体、小田小学校屋体、小田東小学校屋体の耐震補強工事は、工期内に終了し完成しました。
生涯学習課	甲立古墳調査事業	市史跡の甲立古墳は、県内4世紀後半の前方後円墳では最大級を誇っており、現在、数年にわたり調査を行い、国指定に向けて準備を進めています。	甲立古墳の国史跡指定申請に伴う確認調査を完了させます。併せて出土遺物（埴輪等）の保全を図るため取り上げを行い・復元・公開を行います。	本年度の確認調査について、調査指導委員会の指導を得ながら6月から実施、約80%の現場調査作業を完了しました。

# 平成25年度 安芸高田市の「仕事目標」

本年6月号に掲載しました安芸高田市の「仕事目標」に対する上半期の進捗状況を公表します。

担当部署名	事務事業名	事業概要	目 標	上半期進捗状況
企画振興部	生涯学習センター整備事業	向原町の生涯学習・文化活動の拠点を確保するため、現存の若者センターを改修するとともに、ホール等の機能を有する施設を新築します。	平成25年9月末までに完了させます。	「安芸高田市向原生涯学習センターみらい」が、工期内（9月末まで）に完成しました。
	未来創造事業（PR事業・特産品強化事業）	地域資源である「毛利元就の歴史遺産」と「神楽」を活用した観光振興、地域振興に取り組むことで、交流人口や観光消費額の増加及び定住人口減少の抑制を図ります。	① PR事業 本市が、神楽のメッカであることを内外にPRしていくため、高校生の神楽甲子園ひろしま安芸高田を7月に、また大都市公演や神楽シンポジウムを平成26年3月末までに企画実施します。 ② 特産品強化事業 観光消費額の増加をめざし神楽をテーマにしたお土産やグルメを平成26年3月末までに開発するとともに、「神楽がまちを元気にし、まちと観光客が神楽を元気にする」循環型の取組み体制を構築します。	① PR事業 6月に大坂駅、東京国立博物館で神楽公演を、7月には全国から14校の参加を得て「高校生の神楽甲子園」をそれぞれ開催しました。また来年1月に、東京公演を計画。神楽シンポジウムについては、広域的観点に立ち実施する方向で検討中です。 ② 特産品強化事業 神楽をテーマにしたグルメとして「神楽焼」、「神楽五色麺」の開発・普及に取組みました。現在、企画事業者の拡大を目指し、取扱店等を募集中です。
情報政策課	地域情報化推進事業（光ネットワーク整備・JA有線放送設備撤去・固定系防災行政無線設備等撤去事業）	光通信を利用したブロードバンド環境の充実とともに、市民のみなさまの安心・便利な暮らしをサポートすることを目的として、各世帯にお知らせ端末を配備します。 ① 甲田町・向原町地域の光ネットワーク引込線、宅内配線工事、お太助フォン設置を行います。 ② JAから有線放送設備の無償譲渡を受け、市において撤去します。 ③ 固定系防災行政無線設備及び無線アクセス設備を撤去します。	① 平成25年9月末までに工事を完了し、市全体としてお太助フォン加入率83%以上、インターネット加入率27%以上を目指します ② 平成27年3月までに撤去します。 ③ 平成26年3月までに撤去します。	①甲田町・向原町地域の光ネットワーク引込線、宅内配線工事、お太助フォンの設置を行い、10月1日から市内全域で供用開始。お太助フォン加入率 82.5%（申込世帯9,707件、事業所、集会所施設等893件） ②JA有線放送設備撤去設計監理業者入札実施 ③無線アクセス設備 吉田地区の個別受信機撤去開始 固定系防災行政無線設備 戸宅受信機管理台帳の整理
	市民生活課	環境基本計画実施事業（新エネルギー・省エネルギーの普及啓発事業）	① 再生可能エネルギー利用促進の観点から、太陽光発電機器の設置を促進します。 ② 新エネルギーとして、市内に存在する再生可能エネルギーの継続調査を実施します。	① 太陽光発電機器の設置数を個人住宅100世帯、事業所10箇所を目指します。 ② エネルギービジョンの策定を通して市民の活用に向け検討・検証を行います。
市民生活課	ごみ減量化対策（資源ごみ補助事業）	① 芸北きれいセンターに持ち込まれるゴミ処理量を前年度より削減するため、地域の資源ごみ（古紙・アルミ缶・スチール缶・ペットボトル・廃食油）の地域団体による回収を促進します。 ② ごみの減量を図るため、生ごみ処理機を普及し、事業所系一般廃棄物の排出削減のための啓発と資源化を図ります。 ③ きれいセンターや北広島町との連携を強化します。 ④ ごみの資源化を促進するためモデル地区を定め、分別項目の増加を目指します。	①地域団体による回収量820tを目指します。 ②生ごみ処理機50台の普及を目指します。	①資源ゴミ回収量 226.6t 進捗率27.6% (平成25年9月9日現在) 古紙202.4t、アルミ缶11.7t、スチール缶6.5t、ペットボトル6t、廃食油480ℓ 資源回収団体数150団体（6団体増） ②生ごみ処理機普及事業 20台 進捗率40.0%
	子育て支援課	24時間保育の充実	① 平成23年3月に策定した「安芸高田市保育所規模適正化推進計画」に基づき、公立保育所の適正配置並びに民間活力の活用による指定管理者制度の導入等について、検討を行います。 ② ファミリーサポート事業の協力を増やし、24時間保育を支援します。	① 課題などの抽出を行い、基本方針を決定し、必要な手続き等整備を図ります。 ② 制度の周知と、会員登録の積極的な依頼、勧誘を行い、提供会員15%アップを目指し、サービスの充実を図ります。
福祉保健課	高齢者福祉課	市民総ヘルパー推進事業	① 生活習慣病患者を対象に、重症化を防止するための個別支援プログラムを実施し、当該患者の自己管理能力の向上と医療費の適正化を図ります。 ② 若年世代からの生活習慣病を予防するため、小学生を対象とした若年性生活習慣病重症化予防事業計画を平成26年3月末までに策定します。 ③ 湧永庭園ウォークや健康あきたかた21市民ウォーキングの開催、並びに「あるきんさい・うごきんさい運動」を推進し、市民の運動習慣の定着と健康づくり意識の高揚を目指します。（目標） 湧永庭園ウォーキング 参加者 1,000名 市民ウォーキング 参加者 250名 あるきんさい・うごきんさい運動 達成者100名 ④ 生活・介護サポーター養成講座を開催し、本年度50名の生活・介護サポーターを養成します。	① 346名の対象者に参加勧誘を行い1期72名が4月より、2期76名が8月から重症化予防個別支援プログラムに参加頂き事業実施中です。 ② 先進地の視察研修終了後、広島大学との協同事業として若年性生活習慣病重症化予防事業計画書の作成に向けて協議中です。 湧永庭園ウォークや健康あきたかた21市民ウォーキングの開催、並びに「あるきんさい・うごきんさい運動」を推進し、市民の運動習慣の定着と健康づくり意識の高揚を目指し実施中です。（実施状況） 湧永庭園ウォーキング 参加者600名 市民ウォーキング10月19日実施予定 あるきんさい・うごきんさい運動 達成者150名（毎月） ④ 8月31日に生活・介護サポーター養成講座を修了しました。修了者数 32名 修了者合計 443名

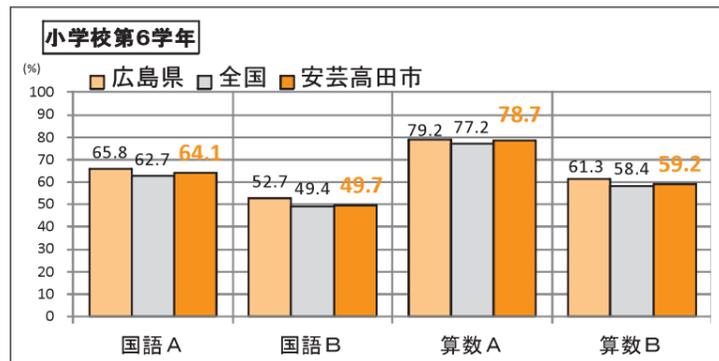
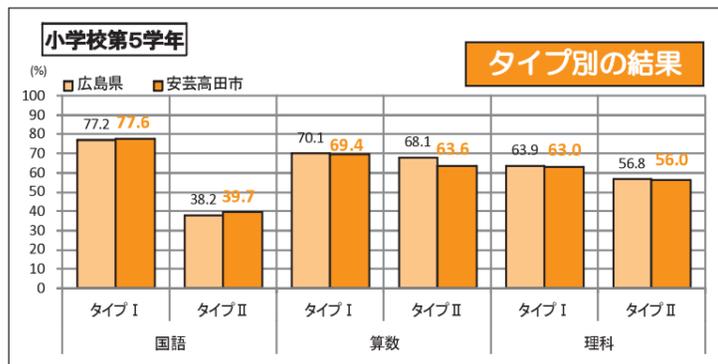


安芸高田市では、全国学力・学習状況調査、広島県「基礎・基本」定着状況調査を実施しました。その結果から、基礎的・基本的な力を活用する問題について、小中学校ともに課題があることが分かりました。

各学校では、今回の調査結果をもとに、誤答分析を行い、指導方法等の改善計画を立て学力向上に向けた取組を進めています。安芸高田市では、引き続き、学校、学級実態に応じて学習補助員を配置するなど個に応じた指導の充実を図り、「わかる」授業づくりに努めていきます。

### 広島県「基礎・基本」定着状況調査 国語・算数・理科 6月11日実施

・国語、算数、理科のタイプIは、通過率が60%以上であり、基礎的・基本的な内容は概ね定着していると言えます。国語、算数のタイプIIでは、論理的に表現すること、数学的な考え方に課題があります。理科は、領域によって定着状況に偏りが見られ、科学的な思考・表現に課題があります。

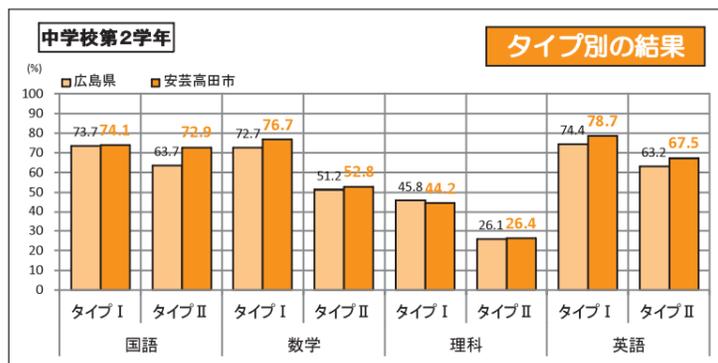


### 全国学力・学習状況調査 国語・算数 4月24日実施

・国語A、算数Aは、60%以上であり、基礎的・基本的な内容は概ね定着していると言えます。国語Bでは、必要な内容を適切に引用して書いたり、理由を書いたりすることに課題があります。算数Bでは、答えを求める方法を記述したり、判断の理由を記述したりすることに課題があります。

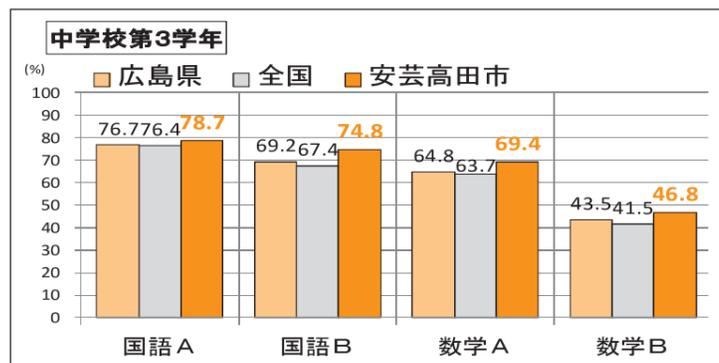
### 広島県「基礎・基本」定着状況調査 国語・数学・理科・英語 6月11日実施

・国語、数学、英語は、通過率が70%を超えており、基礎的・基本的な学習内容が概ね定着していると言えます。理科は、観察・実験の結果などを分析し、解釈することに課題があります。



### 全国学力・学習状況調査 国語・数学 4月24日実施

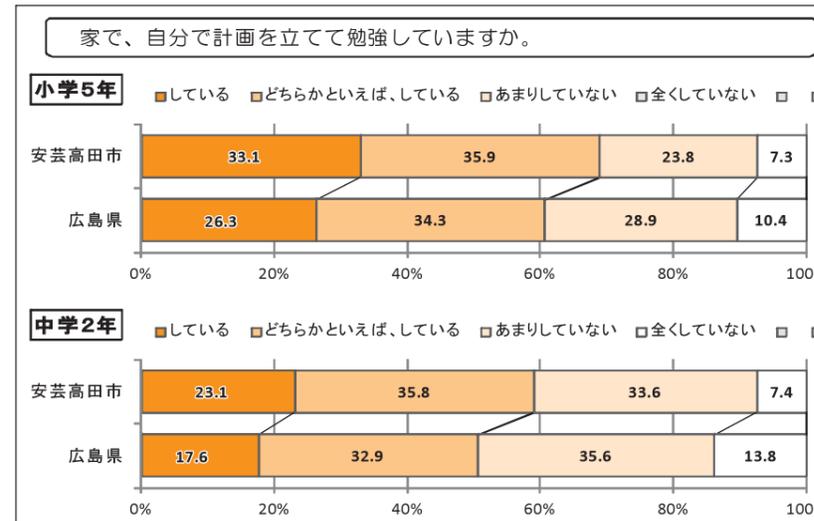
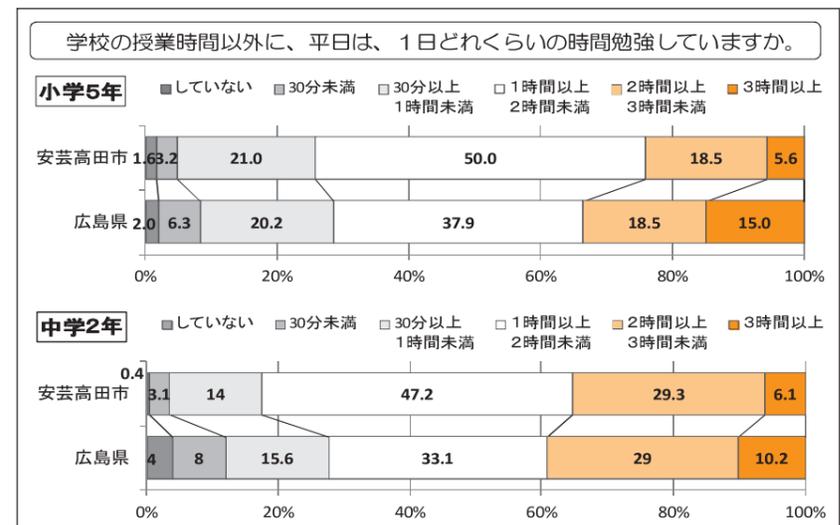
・全ての教科で、全国・県平均を上回っており、概ね満足できる状況と言えます。数学Bでは、問題解決の方法を数学的に説明する問題において、無解答率が高く、課題であると言えます。



広島県「基礎・基本」定着状況調査では、従来の調査問題(タイプI)に加えて、知識・技能等を実生活のさまざまな場面で「活用する力を問う」問題(タイプII)が新たに加わりました。

生活調査(全国学力・学習状況調査)から、家庭での学習時間が、1時間以上と回答した子どもの割合が、小・中学校ともに高くなっており、目標の時間以上に学習しています。

また、自分で計画を立てて勉強していると回答した子どもの割合も、県平均を大きく上回っており、小中連携をはじめ、各校での取組の成果が表れています。

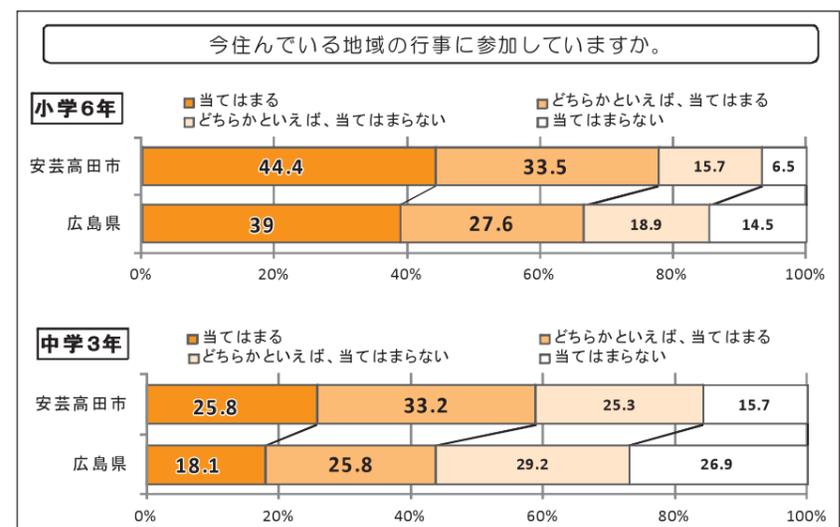


これからは、「自分で計画的に学習する力」が必要です。平日の家庭学習の積み重ねと正答率が大きく関係していることが、全国学力・学習状況調査の質問紙調査と学力結果の関係からも明らかになっています。家庭学習を始める時間を固定化することや、ゲームやテレビの視聴時間を決めるなど、これまでの生活を見直し、規則正しい生活習慣を低学年から身につけることが大切です。

「今住んでいる地域の行事に参加していますか」という質問項目では、肯定的な回答をした子どもの割合は、小学校+11.4%、中学校+15.1%と県平均を大きく上回っており、地域の教育力に支えられていることが分かります。

安芸高田市では、みやこ協育の更なる展開を図るため、「郷土理解教育」のより一層の充実を図っていきます。安芸高田市全体を郷土ととらえていける副読本を作成し、その活用を図ることを通して、ふるさとの自信と誇りをもつ子どもを育てていきます。

子どもたちの健やかな成長のため、今後とも、地域、家庭のご協力をお願いします。



連載コラム 12回目

## 知ってからやる獣害対策

～ステップ③、見学に行こう～

地域営農課 ☎47-4021

連載も最終回。駆除や大規模柵といったいきなりやれば逆効果の補助事業も、ステップ1～3をやった後にやれば効果が出てくるかもしれません。ステップ1～3だけで大抵の被害は止まって、行政等に頼る他力本願な気持ちが無くなると思います。

自分たちで守れるようになって、逆に元気な農業を始めた集落、一度みんなで見学に行ってみてはどうでしょうか。

一押しは前にも触れたお隣の島根県美郷町の吾郷地域。婦人会の方たちに話しを聞けば元気のおすそ分けがもらえるはず。

広島県内でも、美郷町から学んで自分たちで元気になり始めた集落がどんどん増えてきました。庄原市西城支所では主役は住民、市役所は黒子に徹して様々な取り組みが始まっています。西城町の大屋本谷、平子、熊野、大佐地区などは獣害に強い集落作りを実践中。その他、ワイヤーメッシュに番号札をとり付けてみんなで点検中の世羅町の横坂集落、クズミカンの共同投棄場を作った呉市の沖友集落。まだまだ今年も身近な集落でいい見本が増えていきますから、市や県に問い合わせしてみてください。

【著：井上 雅央（広島県鳥獣被害対策スペシャリスト）】



## 夜間納付窓口を開設

税務課 ☎42-5614

税務課では、昼間仕事などの都合で金融機関での納付ができない方の利便性を図るため毎月1回、夜間納付窓口を開設いたします。

- ・**開設日**  
毎月第4木曜日  
(ただし第4木曜日が祝日の場合は翌日)
- ・**場所**  
安芸高田市役所税務課
- ・**時間**  
17:15～19:00
- ・**納付ができるもの**  
市税(市県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税)  
※その他の料金等については、納付書を持参いただければ納付できます。

### 平成25年度 夜間納付窓口開設日

	開設日	開設場所	開設時間
11月	11月28日	安芸高田市役所 税務課	17:15 から 19:00
12月	12月26日		
1月	1月23日		
2月	2月27日		
3月	3月27日		

## 安芸高田市定住促進団地分譲のご案内

住宅政策課 ☎47-1202

安芸高田市は、定住化への誘導、人口流出の抑制及び活力あるまちづくりを図るため、定住促進団地の分譲を行っています。

子育て世帯の方には、「安芸高田市に住める補助金」等の優遇制度もありますので是非この機会にマイホームの夢を実現してみませんか。

- 所在地**
  - 向ヶ丘団地 安芸高田市向原町戸島1906番地22
  - 上甲立団地 安芸高田市甲田町上甲立120番地2他(残り9区画)
- 申込期間**  
11月1日(金)～11月29日(金) 9:00から17:00まで受付(土日・祝日を除く)

■**分譲に関するお問い合わせ**  
住宅政策課 ☎47-1202  
(お気軽にお電話ください。随時、現地をご案内します。)

■**安芸高田市商工会** ☎42-560 (安芸高田市吉田町吉田979-2)

■**向ヶ丘団地**

■**上甲立団地**

## 安芸高田市職員を募集

総務課 ☎42-2111

平成26年4月1日採用予定の職員採用資格試験の概要は次のとおりです。学歴は問いません。詳細は、総務課及び各支所にあります。「試験要項(受験案内)」をご覧ください。(市のホームページからもダウンロードできます。)

**試験職種**  
消防吏員

**主な受験資格**  
・平成3年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた人  
・採用後、24時間勤務ができる人  
・採用後、安芸高田市に居住できる人  
**採用予定人員**  
若干名

**受付期間**  
10月21日(月)～11月15日(金)

**第1次試験日**  
12月15日(日)

**第1次試験内容**  
・基礎能力検査(択一式筆記)  
・性格適正検査(択一式筆記)  
・面接

**場所**  
クリスタルアージュ(予定)

**試験職種**  
身体に障害のある人を対象とした事務職

**主な受験資格**  
・昭和49年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた人  
・受付期限までに身体障害者手帳の交付を受けている人で、その障害の程度が1級から6級までの人  
・活字印刷文による出題に対応できる人  
・自力による通勤ができ、介助者なしに職務の遂行が可能なる人

**採用予定人員**  
若干名

**受付期間**  
10月21日(月)～11月15日(金)

**第1次試験日**  
12月15日(日)

**第1次試験内容**  
・基礎能力検査(択一式筆記)  
・性格適正検査(択一式筆記)  
・面接

**場所**  
クリスタルアージュ(予定)

※他の試験を実施する場合は、別途お知らせいたします。

11月11日～17日は「税を考える週間」です  
テーマ「税の役割と税務署の仕事」  
吉田税務署 ☎42-0008

11月11日～17日は「税を考える週間」です

テーマ  
税の役割と税務署の仕事

国税庁では、毎年11月11日から17日を「税を考える週間」として、国税庁ホームページで様々な情報を提供しています。私たちの暮らしを支える税について、ぜひこの機会に考えてみてください。

[www.nta.go.jp](http://www.nta.go.jp)

【税務署からのお知らせ】  
国税に関する一般的なご相談は電話相談センターをご利用ください。(音声ガイダンスが流れますので1番を選択してください。)

児童虐待を社会全体で解決しましょう  
子育て支援課 ☎47-1283

さしのべた その手がこどもの命綱

児童虐待は社会全体で解決すべき問題です。

11月は児童虐待防止推進月間です。

虐待を受けたと思われる子どもがいたら。

ご自身が出産や子育てに悩んだら。

子育てに悩む親がいたら。

児童相談所(全国共通ダイヤル)や市町村の窓口へ連絡・相談ください。

0570-064-000

お住まいの地域の児童相談所に電話をおつなげします。一部地域では通話料がかかります。※一部の一時的なダイヤルはつながりません。

# 人輝く。

## 全国大会出場 おめでとうございます

### 第68回国民体育大会

#### ハンドボール成年男子

玉村 健次、志水 孝行、  
木村 雅俊、坂本 伸博、  
佐藤 智仁、今井 昭仁、  
中浦 成崇、成田 幸平、  
仁平 昌利、新 建二、  
東江 太輝、樋口 睦、  
松村 昌幸

(湧永製菓 ハンドボール部)

#### レスリング少年男子

#### グレコローマン 74kg級

末本 隼哉 (三次高等学校)

#### カヌースプリント成年男子

小又 千春 (緋トータテ)

#### アーチェリー少年男子

狩山 勇輝 (吉田高等学校)

### 第13回全国障害者スポーツ大会

#### フライングディスク

砂田 清 (清風会 吉田工場)

#### 陸上

万代 裕太 (清風会 サンプリエ)

津田 慎治

(安芸高田手をつなぐ連合会)

### 第29回全日本ゲートボール

#### 選手権大会

#### ゲートボール

中川 隆士、藤川 孝志、

堰楽 栄、中崎 好身、河野 栄

(安芸高田チーム)



### 第26回全国健康福祉祭こうち大会 ゲートボール交流大会

中川 隆士、藤川 孝志、

堰楽 栄、中崎 好身、河野 栄、

高橋 芳子 (横田チーム)

### 第30回全日本シニア

#### バドミントン選手権大会

山本 雄也 (清風会)

### 第7回小学生女子将棋名人戦

隅原 千晶 (吉田小学校)

## 平成25年度広島県消防ポンプ操法競技大会 準優勝！！

### 甲田方面隊

住川 渉さん (指揮者)、中本 拓也さん (1番員)、加笠 大輔さん (2番員)、  
渡辺 勝彦さん (3番員)、井上 俊一さん (補助員)

9月7日 (土) に広島県消防学校 (安佐北区倉掛) で行われた平成25年度広島県  
消防ポンプ操法競技大会 (競技: 小型ポンプ操法) で、日頃の訓練の成果を発揮し、  
見事、準優勝を果たされました。おめでとうございます。



6月16日、第3回安芸高田市  
消防団消防操法大会で撮影

## 平成25年度広島県歯と口の 健康週間関連表彰

### 図画・ポスター 入選

津賀山 朱花さん (吉田小学校)

平成25年度広島県歯と口の健康週間に合わせて募  
集された図画・ポスターで入選を果たされました。お  
めでとうございます。

## 民生委員・児童委員に 委嘱されました

### 民生委員・児童委員

毛利真理子さん (任期: 平成25年11月30日まで)

(担当地区: 美土里町北上黒滝、下黒滝、塩貝、上叶口、  
下叶口、栃木、山根)

## 全国大会で優秀な成績をおさめられました



### 第68回国民体育大会

#### アーチェリー競技

少年男子 (広島県選抜チーム)

第2位

狩山 勇輝さん (吉田高等学校)

### 第68回国民体育大会

#### レスリング 少年男子

グレコローマン74kg級

第3位

末本 隼哉さん (三次高等学校)



## 市長 コラム

### ワイド版 第63回

安芸高田市女性の平均寿命は全国第16位  
(広島県第1位)!!

厚生労働省が、平成22年に実施した国勢調査をもとに、この程まとめた市区町村別の平均寿命が発表されました。全国1、898市区町村の中で日本一長寿の自治体は、男性が長野県松川村で82・2歳、女性は沖縄県北中城村で89・0歳でした。

こうした中、安芸高田市の女性の平均寿命が今回の調査で全国16位にランクアップされました。全国上位50傑の市区町村に入ったのは初めてで、その平均寿命は88・1歳と全国平均の86・4歳を1・7歳も上回っています。

一方、男性の平均寿命は80・0歳で、全国平均の79・6歳を0・4歳上回るものの、全国順位では520位でした。しかし、それでも全国1、898市区町村の中で520位という順位は決して悪くありません。

ただ、平均寿命が長くても健康寿命が短ければ、不健康な期間が長いということであり、また、その期間は介護や医療を必要とする期間でもありますから、健康寿命が短い場合は決して手放して喜ぶことはできません。

しかし、安芸高田市民の健康寿命を見てみますと、女性は広島県内23市町の中で第1位、男性は第6位(資料:平成22年広島県健康対策課の市町別健康寿命調査)と非常に高いレベルにあります。このことは、これまで本市が「健康あ

きたかた21計画」をもとに関係団体等と連携しながら力を注いできた健康増進対策の成果が徐々に表れはじめているものと推察しておりますが、特筆すべきは市民の皆様の健康意識が他の市町に比べ非常に高いということであり、市が毎年実施しております総合健診での各種がん検診や特定健診の受診率は県内で常にトップクラスです。このことが疾病の早期発見・治療につながり、平均寿命や健康寿命の延伸に大きく影響しているものと思えます。

とりわけ、市が健康増進対策を進めるうえで、中心的な推進母体として日頃から積極的に活動して頂いております「健康あきたかた21推進協議会」、「食生活改善推進協議会」の皆様をはじめ、市民の健康づくりにご協力いただいております関係機関・関係団体の皆様の取組みに心から感謝申し上げます。

安芸高田市では、本年度から新規に「市民健康増進計画」に取り組んでおり、生活習慣病重症化予防事業や手軽に始めることができるウォーキングなどの普及に鋭意努めることとしています。

言うまでもなく、健康は一朝一夕に得られるものではありません。市民の皆様が日頃からしっかりと意識しながら自分自身の健康づくりに取り組まれることが何よりも大切です。

「自分の健康は自らが守る」という自助努力が、いつまでも健康で幸せな日常生活を送ることにつながるものと確信しております。

安芸高田市も市民の皆様様の健康づくりをこれまで以上に支援してまいりますので、今後とも市民の皆様におかれましては、平均寿命もさることながら、特に健康寿命が延伸できるように自らの健康づくりにご尽力頂きますようお願いいたします。



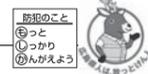
## 減らそう犯罪 ⑥8 盗難にご注意を

県内で空き巣が多発しており、安芸高田市内でも発生しています。玄関や窓の鍵は必ずかけましょう。

秋になると、農作物の盗難被害が予想されます。倉庫に鍵をかけましょう。

トラクターなどの農機具も盗難にあわない措置をしてください。

### 泥棒はいつも狙っています。



### 安芸高田警察署交通ミニコーナー H25.9末現在

#### ●平成25年交通事故発生状況 (年間累計) 安芸高田警察署管内

区分	本年	前年	前年同期比増減数
人身事故	99件	114件	-15件
死者数	3人	4人	-1人
負傷者数	117人	161人	-44人

※事故発生の総数は減少するも、高齢者が関係する事故が7割以上を占めています。  
※追突事故が増加(事故の半数)したほか、単独事故(県内全体と比較して3.4倍の頻度で発生)、正面衝突(同2.6倍)が多発しています。

#### ○反射材を身につけましょう!

◆日の入りが早くなり、交通量が増える通勤時間帯など暗い時間が長くなります。

靴や鞆、衣類など、何か一つでも反射材を身につけましょう。  
※安芸高田警察署で反射材シールを配布しています!(窓口時間帯のみ)

◆自動車や自転車のドライバーは、早めのライト点灯を!

●11月の交通事故警戒日 (過去の交通事故統計に基づく)  
8日(金)・14日(木)・22日(金)

# 子育てワンポイント

## 予防接種をうけましよう

保健医療課 ☎42-5633

お子さんの予防接種は順調に進んでいますか？これから寒くなり、風邪などで体調を崩しやすい時期になります。母子健康手帳で予防接種の状況を確認して、受けていない予防接種があれば、早めに接種を受けるようにしましょう。

予防接種	標準的な接種年齢と接種回数		
	接種開始年齢	初回	追加
ヒブ	生後2~7か月未満	4~8週間の間隔で3回	3回目の接種後から7~13か月の間に1回
	生後7~12か月未満	4~8週間の間隔で2回	2回目の接種後から7~13か月の間に1回
	1歳~5歳未満	1回	
小児用肺炎球菌	生後2~7か月未満	27日以上の間隔で3回	1歳を過ぎ3回目の接種から60日以上あけて1回
	生後7~12か月未満	27日以上の間隔で2回	2回目の接種から60日以上あけて1回
	1歳~2歳未満	60日以上の間隔で2回	
	2歳~5歳未満	1回	
B C G	生後5か月~8か月未満で1回(生後12か月未満対象)		
4種混合(不活化ポリオ・百日咳・ジフテリア・破傷風)	1期 初回	生後3か月~12か月未満で3回(それぞれの間は20日~56日あける)	
	1期 追加	初回3回目を接種後、12か月~18か月の間に1回	
二種混合	2期	満11歳~13歳未満で1回	
	2期	生後12か月~24か月未満で1回	
麻しん風しん	1期	生後12か月~24か月未満で1回	
	2期	満5歳~7歳未満(小学校入学前1年間:保育所や幼稚園の年長児)で1回	
日本脳炎	1期 初回	3歳になってから4歳になるまでの間に2回(それぞれの間は6日~28日あける)	
	1期 追加	4歳になってから5歳になるまでの間に1回(初回2回目から1年おく)	
	2期	9歳~13歳未満で1回	

4種混合と日本脳炎の1期は生後90か月未満まで対象です。

### ※小児用肺炎球菌について(厚生労働省より)

平成25年11月から、現在使用の「沈降7価肺炎球菌結合型ワクチン」から「沈降13価肺炎球菌結合型ワクチン」へ変更されます。

質問:新しいワクチンの導入を待って接種してもよいでしょうか?

こたえ:小児の肺炎球菌感染症は、特に乳幼児期に重症化することが多く、問題とされる病気です。ワクチンの接種を遅らせたり、途中で中断してしまうと、十分な予防効果を発揮できずに肺炎球菌感染症を発症してしまう可能性があります。そのため、原則として11月の導入を待つことはお勧めできません。

※定期接種は、定められた期間を外れて接種した場合、予防接種法に基づかない接種(任意接種)として扱われ、万一、接種による健康被害が発生した時に、救済対象とならない可能性があります。それぞれの予防接種に定められた接種時期や間隔を守るようにしましょう。

## 育児相談・4か月児相談・2歳6か月児相談

月日	受付時間	主な対象町	会場	相談内容	お知らせ
11月1日(金)	10:00~11:30 13:00~14:30	吉田町 美土里町	中央保健センター	●育児相談 ●4か月児相談 ●2歳6か月児相談	※4か月児相談、2歳6か月児相談の対象児には個人通知します。 対象:4か月児相談は平成25年7月生まれ。 2歳6か月児相談は平成23年5月生まれ。 ※内容:身体計測・食生活・歯・育児全般における相談 ※現在使用している歯ブラシをご持参ください。
11月8日(金)	10:00~11:30 13:00~14:30	甲田町 向原町			
11月15日(金)	10:00~11:30 13:00~14:30	八千代町 高宮町			

対象町で来られない場合、他の対象町でも受けられます、事前に保健医療課(☎42-5633)までご連絡ください。

### 【乳幼児健康教室】

#### すくすく教室 ~すくすく離乳食~

★お口の発達にあった離乳食をすすめよう!★

赤ちゃんのお口の機能や発達に合わせた食べ方など分りやすく説明します。離乳食を作って試食をします。

日	時	場所	申込期間	対象	持参物
11月22日(金)		中央保健センター 3階	11月15日~11月21日	★生後5か月児~1歳6か月児とその家族	お茶・タオル

※きょうだいで参加の方は、託児もあります。

※参加希望の方は、保健医療課(☎42-5633)へお申し込みください。

### ハッピープレママサロン ~妊娠中からの子育てを応援します~

日時	場所	内容	担当
11月19日(火) (10:00~12:00)	中央保健センター 3階	第2回「輝くママになろう!」 ★妊娠期・授乳期ママの栄養 ミニ講座♪ ★妊娠中のデンタルケアと赤ちゃんのお口の話し♪ ★妊娠中から始めるエクササイズで骨盤ケア♪	栄養士 歯科衛生士 助産師 保健師

【対象者】妊婦さん(状態が安定している方)と家族

【持参する物】母子健康手帳・お茶等

【参加と託児】参加には予約が必要です。託児希望がある場合は、予約時にご相談ください。

※骨盤ケアのエクササイズを毎回行いますので、動きやすい服装でおいでください。

※3回シリーズですが、いつからでも参加できます。次回は12月3日(火)《赤ちゃんのお世話~沐浴・抱き方・おむつ替えにチャレンジ~と骨盤ケアエクササイズ》を予定しています。

※予約先:保健医療課 ☎42-5633



9月29日(日)に行われた、かんきょうまつりinあきたかた~2013~での一コマ(関連記事・22ページ)。

## 子育て支援

### 園庭開放・体験入園日程

子どもたちは友だちと遊んだり、お母さんと遊んだりと楽しい時間が過ごせます。そのかわり、お母さんたちは育児の悩みなど情報交換もできます。

●持参するもの お茶・タオル・着替え

日	時	保育所(園)名	内容
11月5日(火) 10:00~11:30		吉田保育所	園庭開放
11月6日(水) 9:30~11:00		ふなさ保育園	園庭開放
11月7日(木) 10:30~11:45		ひの川幼稚園	園庭開放(なかよし広場)
11月8日(金) 10:00~11:30		吉田幼稚園	園庭開放
11月12日(火) 9:30~11:00		かねね保育園	園庭開放
11月12日(火) 9:30~11:00		くらはら保育園	園庭開放
11月12日(火) 10:00~11:30		吉田保育所	園庭開放
11月13日(水) 10:00~11:30		甲立保育所	園庭開放
11月14日(木) 9:30~11:00		ひまわり保育所	園庭開放
11月14日(木) 9:30~11:30		向原こぼと園	園庭開放
11月14日(木) 10:00~11:30		小田東保育所	園庭開放
11月15日(金) 10:00~11:30		吉田幼稚園	おたのしみ会
11月19日(火) 10:00~11:30		吉田保育所	園庭開放
11月19日(火) 10:00~11:30		小原保育所	園庭開放
11月21日(木) 9:30~11:00		みどりの森保育所	園庭開放
11月26日(火) 10:00~11:30		吉田保育所	園庭開放
11月27日(水) 9:30~11:30		入江保育園	園庭開放
11月28日(木) 9:30~11:30		向原こぼと園	園庭開放
11月28日(木) 10:00~11:30		みつや保育所	体験入園

◆下記の保育園は、随時園庭開放を行っております。行事の都合がありますので、保育園にお問い合わせください。

刈田保育園 ☎52-2099  
八千代南保育園 ☎52-3048  
可愛保育園 ☎43-1776

# げんきな親子

子育て中のみなさんを応援するコーナー。  
子育てに関する情報をいろいろ掲載します。



## 子育て支援センター

### 【プレイルーム】

クリスタルアージュ1階にあるプレイルームは、子育て中の親子が集い交流し

あえる場所です。3歳までのお子様向けのオモチャを置いてありますので保護者の方と一緒に気軽にご利用下さい。

おしゃべりをして、ホッと一息しませんか。

■場所 クリスタルアージュ1階 エレベーター正面

■利用時間 月曜日~金曜日 8:30~17:15

### 【子育て交流会】

とき	ところ	内容
11月14日(木) 10:15~10:30 受付 10:30~11:15 活動	吉田運動公園 エアロビクス室 (吉田町)	親子体操 *対象年齢 0歳~1歳
11月28日(木) 10:15~10:30 受付 10:30~11:15 活動	吉田運動公園 エアロビクス室 (吉田町)	親子体操 *対象年齢 2歳~4歳

■持ち物 水分補給の飲み物、汗拭きタオル、着替え等

■実際の活動時間は45分程度ですが、人数により時間延長する場合がありますのでご了承ください。

■託児はありませんが、対象年齢ではないごきょうだいを連れてこられても大丈夫です。

■ご利用は無料です。ご予約は必要ありません。

問 子育て支援センター ☎47-1283

### 【子育て相談】

子育て支援センターでは、家庭児童相談員・母子自立支援員・保健師・子育て支援員が子育てに関する悩みなど相談に応じています。お子様と一緒に気軽においでください。

〈電話での相談も受け付けています。〉

■受付時間 月曜~金曜日 8:30~17:15

問 子育て支援センター ☎47-1283

## 健康診査

月日・受付時間	対象	会場
11月7日(木) 13:00~13:15	3歳児健康診査 ・H22年5月生まれ	中央保健センター
11月14日(木) 13:00~13:15	1歳6か月児健康診査 ・H24年4月生まれ	中央保健センター
11月21日(木) 13:00~13:15	乳児健康診査 ・H25年1月生まれ	中央保健センター

※健診内容は、診察、身体計測、食生活・歯・こぼなど育児全般における個別相談。

※対象児には個人通知します。

※体調不良やその他の理由で欠席される場合は、事前に保健医療課(☎42-5633)までご連絡ください。

このコーナーは市内のいろいろな出来事を紹介するコーナーです。皆さんの身近な出来事をお知らせください。

◆連絡先  
安芸高田市 政策企画課  
TEL 42-5612  
〒731-0592  
安芸高田市吉田町吉田791番地  
E-mail info@akitakata.jp



## 高宮町の神楽団が一堂に集結 第四十一回神楽まつり 高宮神楽

高宮町の神楽。精力的に舞われ、受け継がれてきた、その神楽には多くのファンがいます。

10月12日(土)、高宮ハーモニー広場で高宮町の6神楽団、特別上演の1神楽団を含める7神楽団が、勇壮で優美な舞を披露し、お客さんを楽しませました。深夜まで舞い続ける伝統のまつり。夜の凍てつくような寒さも、舞台から発せられる熱気と、お客さんの興奮で、薄れていくように感じられます。神楽を通して、神楽団員もお客さんも、一体となった秋の夜でした。



## いきいきと元気に生活していこう！ いきいき健康づくり講演会

生活習慣病などにかかる人が増えている現代。どうせなら、健康で元気よく、しかも長生きしたいと願うのは、誰もが共通していることなのかもしれません。

9月29日(日)、クリスタルアージュに集まった方々は、健康のためには何が必要かを考えたはず。健康運動士の古賀 奈津子さんによる講演、安芸高田市地域振興事業団 健康運動スタッフによる「ころげん体操」、さらに、安芸高田市管理栄養士と一緒に普段の食生活を見直してみるなど、頭と身体を使って健康を学びました。



## 青空のもと、フライングディスク！ 第10回ひろしま障害者フライングディスク競技大会

9月22日(日)、吉田サッカー公園に県内から198名の選手が集まりました。この日は、樹脂製のディスク(円盤)が的となる輪を何枚通過したかを競う「アキュラシー」と、飛距離を競う「ディスタンス」の2種目が行われ、この大会が来年の全国大会の予選を兼ねていることもあり、緊張と闘いながら真剣に投げる選手の姿が印象的でした。

大会運営には、今年も吉田高校の生徒さんをはじめ、各団体から多くのボランティアの皆さんにご協力をいただきました。



## 毛利元就の居城をきれいに保つ 郡山城史跡めぐりと清掃活動

平成18年に日本百名城に選定された郡山城。県外から毎年、多くの観光客が訪れている郡山城をきれいに保つことは安芸高田市民の使命なのかもしれません。

10月12日(土)、郡山城の清掃活動に多くの方が参加しました。郡山城の史跡を巡った後、本丸周辺などの清掃を行った参加者のみなさん。清掃活動終了後は、本丸でおにぎりを食べ、また、伝説の宝さがしなどのミニイベントを楽しみました。安芸高田市が全国に誇る郡山城の景観を守りながら、その魅力にも触れたようです。



## 楽しくエコしましょう！！ かんきょうまつりinあきたかた～2013～

環境への影響が取りざたされる現代。一人ひとりがエコを実践する必要があります。

9月29日(日)、甲田文化センターミューズで『かんきょうまつり』が行われました。「ものは、使える限り大切に！」を合言葉に開かれたフリーマーケット。エコ体験コーナーでは発電に挑戦したり、環境アトラクション、エコブースではエコを学んだり、エコを身近に感じました。環境啓発コンテストで募集したグリーンカーテン、エコ川柳の優秀な作品の表彰も行われ、それは、とても素晴らしいものばかり。「たかたん」も、『たかたん体操』を披露しながら環境保全の大切さを呼び掛けるなど、エコの取り組みを、みんなで考える日となりました。



## 名前は聞いたことがあるけど、これがあの“神楽”なの？ ひろしま神楽の日2013開催

10月6日(日)、広島駅南口エールエール地下広場とシャレオ中央広場の2会場で、“神楽”まち起こし協議会を構成する7市町より、7つの神楽団体が出演し、ひろしま神楽の日2013が開催されました。広島市内には、神楽を知らない方も多くことから、まずは一度、見ていただこう。そして、魅力を知っていただき、各地を訪れていただこうということで、開催されました。

本市からは八千代神楽団が「滝夜叉姫」を上演し、迫力のある上演に、ひととき大きな拍手を受けていました。



## 美土里町の神楽を心ゆくまで楽しむ 第38回美土里神楽発表大会

古くから神楽と共にあった地域、美土里町。そこに暮らす人々の意識の中には、脈々と受け継がれてきた神楽に対する思いがあるようです。

9月28日(土)、神楽門前湯治村に美土里町の全神楽団が集結。安芸高田市にとどまらず、今や、広島県のお宝として認知されつつある神楽を鑑賞しようと、市外からも多くのお客さんが訪れました。みなさん、華麗で迫力ある舞に熱狂するとともに、神楽が根付いている町『美土里町』の魅力も感じられたはず。

## 交通事故と国民健康保険について

保健医療課 ☎42-5619

### ◎交通事故でも国民健康保険は使えるの？

交通事故で第三者（加害者）の行為によってケガや疾病になった場合でも、国民健康保険を利用して医療機関等を受診できますが、必ず保健医療課へ届出を行ってください。

②速やかに警察に届け出る  
「交通事故証明書」をもらいます。

③窓口へ届ける  
必要書類をご準備のうえ、保健医療課に届け出てください。

### 【届出に必要なもの】

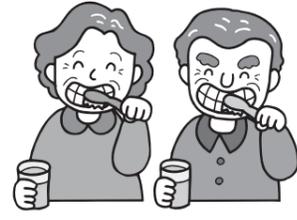
・印鑑・国民健康保険証・交通事故証明書・第三者行為による傷病届・事故発生状況報告書

疑いがある場合は、お問い合わせをさせていただきます。  
これは、届け出をされず交通事故の治療を受けている方に、届け出をお願いするものですので、ご協力をお願いします。



（※県内順位…県内23市町で1人当たり費用額が高い順）

「健康あきたかた21」  
「食生活・歯の健康部会」  
11月8日は「いい歯の日」  
いつまでも自分の歯でおいしく、楽しく食事をとるためにはお口の中の健康を保つことが大切です。そのため、80歳になっても自分の歯を20本以上保とうという「8020運動」があります。6月9日に開催された「健康フェスタ2013」では「いい歯の表彰式」が行われ、「8020表彰」では、34の方が、また、「はつらつ家族表彰」では、9組の親子の方が表彰を受けられました。表彰を受けられた方々は、日頃から「丁寧に歯みがきをする」「好き嫌いせず何でも食べる」「よく噛んで食べる」「健診を定期的に受ける」など、こころがけておられました。  
「健康あきたかた21」の歯の健康づくりでは、「むし歯・歯周病を予防し、いつまでも自分の歯でおいしく食べよう！」をスローガンに歯みがきの習慣や歯科健診の受診を啓発しています。  
お口の健康は、からだの健康につながります。  
歯や歯肉の状態をチェックする習慣、「8（歯）の健康チェック」をこころがけ、お口の健康を保ちましょう。



◎なぜ届出が必要なの？  
第三者（加害者）の行為によって生じたケガや疾病の医療費は本来第三者が負担する義務があり、国民健康保険によって治療を行った場合は、その費用を市が被害者に代わり第三者に損害賠償請求するためです。

### ◎届出のしるし

①加害者を確認  
加害者の氏名・住所などできるだけ詳しく確認しておきましょう。

### 示談は慎重に！

届け出る前に、加害者側と示談して交通事故などによる医療費を受け取ると、あとで市から加害者へ費用の請求ができなくなる場合があります。

交通事故の場合は、後遺症などの問題もありますので、示談の前に必ず保健医療課にご相談ください。

なお、交通事故による疾病の

平成25年7月診療分 一人当たり医療費（単位円）			
	安芸高田市	県平均	県内順位
一般	30,073	26,070	3
退職本人	24,816	29,933	15
退職扶養	29,926	24,318	6
全被保険者	29,555	26,237	5

### 移動献血のお知らせ (400mL献血)



日・場 11月6日（水）  
(株)モルテン美土里  
9：45～11：00  
安芸高田市 高宮支所  
13：15～15：30

### 断酒会



広島断酒会ふたば会 中田克宣  
☎090-4802-1865  
※詳しい内容はお問合せください。  
日 11月1日（金）18:30～22:30  
場 ふれあいプラザ向原  
日 11月11日（月）  
11月23日（土）13：30～15：30  
11月29日（金）19：00～21：00  
場 吉田人権会館ハートプラザよしだ

### 【インフォメーション】 健康あれこれ



健康あきたかた21  
イメージキャラクター

### 「こまめに歩こう会」を行います!! 保健医療課 ☎42-5633

健康あきたかた21推進協議会運動部会では、「いつでも、どこでも、誰でも、手軽にできる」ウォーキングを推進しています。その一環として、2か月に1回、「こまめに歩こう会」を行っています。皆様もこの機会を利用し、運動習慣を身につけていきませんか。お気軽にご参加ください。  
●日 時 11月13日（水） 集合：10：00 甲田文化センター ミュース前  
●コース 3km（ミュース⇄唯称庵）  
●申込み不要・参加費無料  
●持参物…動きやすい服装と靴・タオル・帽子・水分補給の出来るもの  
※体調には十分留意し、無理のないようにご参加ください。  
※天候が悪い時は、中止にする場合がありますので保健医療課へご確認ください。

### 安芸高田市 がん対策・男女共同参画講演会 保健医療課 ☎42-5633

日 11月9日（土） 開場 12：30 開演 13：30～15：00  
場 安芸高田市民文化センター クリスタルアージュ大ホール  
【演 題】自分らしく生き生き輝いて  
【内 容】闘病生活の中で家族の支えの大切さを感じ、治療しながらも輝きを持続しておられる生き方についてユーモアを交えて明るく語られます。花子さんの話術に、泣いて、笑って、元気が湧く講演です。  
【講 師】漫才師 宮川 花子 さん  
【入場料】無料



宮川花子さんプロフィール：  
1955年生まれ、大阪府出身。  
大阪府警の婦人警官を経て、漫才の「チャンバラトリオ」に弟子入り。1976年に結婚し、夫婦漫才「大助・花子」でデビュー。今までに上方漫才大賞を2度受賞。1988年花子は胃がんのため手術を行う。又、大助も脳梗塞で倒れるなどのトラブルを乗り越え、伝統のしゃべくり漫才で、吉本興業の寄席ではトリを務める人気コンビ。

### バランスアップ!! 今月は スピード簡単メニュー

### もやしと油揚げのさっぱり炒め

（材料 2人分）  
もやし ……1袋  
ごま油 ……大さじ1  
油揚げ（細切り）…1枚  
ポン酢しょうゆ…適宜



安芸高田市食生活改善推進協議会 高宮支部

## 食のさんぽ道

安芸高田市食生活改善推進協議会 保健医療課 栄養士

### （作り方）

- ①フライパンにごま油を熱し油揚げを炒めたらもやしも入れてふたをする。
- ②全体に熱くなったらさっとかき混ぜる。
- ③食べる直前にポン酢しょうゆをかける。

（ひとり分 エネルギー：129kcal、塩分：0.4g）

### ～食べる順番はまず野菜から～

ごはんを先に食べると、血糖値が一気に上がりやすくなります。それに対し野菜などの食物繊維を先に食べると、腸での糖の吸収がゆっくりになり、血糖値の上昇も緩やかになります。このことを食生活に活かせばダイエットにも効果的な食事ができますし、糖尿病など生活習慣病の予防にもなります。

食生活に関するご相談は、お気軽に保健医療課 栄養士にお問い合わせ下さい。（☎42-5633）

# 安芸高田消防

安芸高田市消防本部・安芸高田消防署  
TEL 42-0931 FAX 47-1191  
ホームページ http://www.akitakata.jp/119/



## 秋季全国火災予防運動が実施されます

11月9日(土)から11月15日(金)までで全国一斉に火災予防運動が行われます。  
秋から冬にかけて、火災の発生しやすい時期となりますので次のことに注意しましょう。

### 住宅防火

#### 命を守る7つのポイント

- 3つの習慣
- ・寝タバコは、絶対にやめる。
- ・ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ・ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

#### 4つの対策

- ・逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- ・寝具や衣類からの火災を防ぐために、防災製品を使用する。
- ・火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。
- ・お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる

## 11月9日は119番の日

今では、緊急電話の代名詞となっている「119番」ですが、それまでは「112番」が緊急電話番号として使われていました。

当時、数字の並びから誤接続が多発したため、昭和2年10月1日「119番」を緊急電話番号として指定し、昭和62年からは、全国一斉に毎年11月9日を「119番の日」として制定されました。この機会に消防の仕事や119番について理解を深めましょう。

## 119番通報について

火災や急病・けがなどが目の前で発生した場合は、誰でも気が動転してしまいます。落ち着いて119番通報を行いましょう。



落ち着いて119番通報してください

	消防署	通報者
①	火事ですか、救急ですか。	火事(救急)です。
②	場所はどこですか。	地名、付近の目標物を伝える。
③	何が燃えていますか。※どうされましたか。	〇〇が燃えています。※誰が(何が)どうしたのか伝える。
④	あなたのお名前と今、お掛けの電話番号をお願いします。(通報後に問合せをする場合があります。)	〇〇です。電話番号は0826-〇〇-〇〇〇〇です。

線が切断されてしまい、災害現場の特定に時間が掛かる場合があるので注意しましょう。通報する場合は、地名や付近の目標となる建物等の確認を行いましょう。目標となるものが無い場合は、地名の分かる方に電話を代わってもらうことなども必要です。また、電波状態が悪い場合は住宅に備え付けの電話から通報してください。

## 館長コラム 美術の風

柿の実も熟し、おいしい季節となりました。オレンジがかった実をみるたびに、描きたい気持ちになります。

今回も入館作家のご紹介をします。K



棟で作品を展示されている堀尾充生(映像インスタレーション)です。何枚かの絵を変えて見ることにより動いて見える「アニメーション」作品や、パソコンの画面を使用した抽象的な映像作品を表現されています。

現されています。

次に、L棟に作品を展示されている小島信行(デザイン)は、二科会のデザイン部門で受賞を重ねられ、広島県美展では、大賞を3回受賞されています。現在はデザイナーとしてポスターや商品



八千代の丘美術館 館長 横原慶喜  
八千代町在住。第1・2期入館作家でもあり、館長として7年目を迎えます。開館当初からこの美術館を見つめています。

パッケージなどをデザインされていますが、キッチン道具を使用したオブジェなど、なかなか魅力的な作品だと思えます。

次に、今回の八千代の丘美術館企画展ですが、「佐田尚穂洋画展(10/25~12/16)」を開催しております。島根県在住の洋画家、佐田尚穂先生(二科会委員)の大作を展示しています。油絵具とテンペラを重ねて、とても大きなキャンバスへ細密に描かれ、とてもリアルで詩情的な表現をされる作家です。会期中は佐田先生によるデッサンやテンペラのワークショップも開催いたします。



H棟企画展示室 佐田尚穂

AKITAKATA MUNICIPAL YACHIYONO OKA MUSEUM OF ART 安芸高田市立八千代の丘美術館

開館時間/ 10:00~17:00(入館は16:30まで)  
休館日/ 毎週火曜日(祝日の場合は翌日)・12月28日~1月4日  
八千代町勝田 494-7 お問い合わせは TEL (0826) 52-3050

## 違う文化から日本を考える



人権多文化共生推進室 ☎42-5630

### 床に落ちたケーキを 食べますか?

前回のコラムで「場違い」という言葉を紹介しました。場違いと言えば、一般的にはその場にふさわしくない言動を指します。異文化への嫌悪感も似た仕組みが働きます。

私が授業で示す例のひとつは靴です。授業をしている自分を指して学生に「私を気持ち悪いと思う人はいますか」と聞きます。うるさい先生なの嫌っている学生はいるとは思いますが、「気持ち悪い」とは思わないようです。そこで、片方の靴を脱いでその靴を机や自分の頭に乗せようとする、多くの学生が「汚い」とつまり、気持ち悪いと感じます。

土などが付いている靴を机や頭に置くのですから、それは当然だろうと思うかもしれませんが。ではケーキはどうでしょうか。先ほど皿の上

にあり、食べていたケーキが床や服につくと「汚い」と思いません。床などについた部分だけ取り除き、「食べても衛生的には良いのでは」と思いますが、あまりそうする人は見かけません。キャンプの時に土に落ちた白いご飯も同じですね。つまり、衛生の問題ではないのです。ケーキは皿の上に、靴は足のところにあるべきものなのです。あるべきところがないと人はそれに単に汚い以上の嫌悪を感じるのです。

このようなあり方をアメリカの人類学者メアリー・ダグラスは「Out of Place(場違い)」と言いました。場所だけではありません。私たちが食べ物ではないと考えるもの(例えば、ネズミ)を食べるのを見ると、「気持ち悪い」と思うのも一緒です。食べ物と非食べ物の区別(ルール)の違反なのです。そのルールに絶対的正しい理由がなくても、区別を乱すことは「気持ち悪い」対象なのです。(文・県立広島大学 上水流久彦 講師 イラスト・ロナルド・スチュアート 准教授)

八千代支所 ☎52-2111 高宮支所 ☎57-0311 向原支所 ☎46-3111  
 美土里支所 ☎54-0311 甲田支所 ☎45-4111 消防本部 ☎42-0931(代)

**成記念行事**  
**向原生涯学習センターみらい落成記念行事**  
**けんみん文化祭ひろしま13芸地区フェスティバル(安芸高田会場)並びに第7回あきたかた市民文化祭「舞台芸術の祭典」**  
 文化スポーツ振興室 ☎42-5629  
 向原生涯学習センターみらいの新しい舞台で、市内全町から参加する市民400名が華やかに舞い、うたい、奏でます。お知り合いの晴れ姿にぜひご声援を！  
 日 11月24日 (日)  
 10:00から  
 向原生涯

学習センターみらい  
**【内容】** 民謡民舞・日本舞踊・和太鼓・邦楽・吟詠剣詩舞・合唱・洋楽・新舞踊・フラダンス・カラオケ等、幅広いジャンルの演技を楽しめます。  
**【入場料】** 無料  
**【主催】** あきたかた市民文化祭実行委員会  
**【実行委員会事務局(文化・スポーツ振興室内)**  
**第65回人権週間・甲田人権会館オープン30周年記念事業**  
**甲田人権会館 ☎45-4922**  
 日 11月30日(土) 13:00~15:20  
**甲田文化センターミュージズ**  
**【コース】** (13:10~13:40)  
**【出演者】** メイプル甲田  
**【トーク&コンサート】** (13:50~15:20)  
 ○講師 立木早絵(主旨のチャ

## 11月の相談

**行政相談日**  
 国の機関へ苦情や意見などがあつたら  
**【高宮会場】** 日 16日(土) 10:00~15:00  
 場 たかみや人権会館 ■相談員/行政相談委員  
 ※吉田(7日、21日)、八千代(18日)、甲田(25日)の行政相談は、「くらし・心配ごと」の相談日と併設です。  
 総務課 ☎42-5611

## くらし・心配ごと

**心配ごと相談・行政相談・人権相談**  
**【吉田】**  
 日 7日(木) 21日(木) 10:00~15:00  
 場・吉田人権会館 ☎42-2826  
**【高宮】**  
 日 12日(火) 26日(火) 18:00~20:00  
 ■予約/相談日の5日前まで  
 場・たかみや人権会館 ☎57-1330  
 日・15日(金) 9:00~12:00 社会福祉協議会高宮支所  
 社会福祉協議会高宮支所 ☎57-2941  
**【八千代】**  
 日・18日(月) 13:00~15:00 八千代保健センター  
 社会福祉協議会八千代支所 ☎52-2941  
**【美土里】**  
 日・8日(金) 9:00~12:00 美土里教育集会所  
 社会福祉協議会美土里支所 ☎59-2941

**【甲田】**  
 日・25日(月) 13:30~15:30 ふれあいセンターこうだ  
 社会福祉協議会 ☎45-2941  
**【向原】**  
 日・12日(火) 9:00~11:00 安芸高田市役所 向原支所  
 社会福祉協議会向原支所 ☎46-2941

**弁護士相談**  
 予約制 弁護士が相談に応じます  
 日・11月6日(水) 13:00~16:00 八千代保健センター  
 ■予約/10月15日(火) から  
 社会福祉協議会 ☎45-2941  
 日・11月20日(水) 13:00~16:00 吉田老人福祉センター  
 ■予約/11月1日(金) から  
 社会福祉協議会 ☎45-2941



安芸高田市役所 ☎42-2111(代)

レンジャー)  
 ○テーマ「さらなる一步を踏み出そう、夢を力にかけて」  
**ハートフルフェスタ 人権文化祭**  
**吉田人権会館 ☎42-2826**  
 日 11月2日(土) 10:00~15:30  
 場 吉田人権会館  
**【内容】**・舞台(歌、舞踊、演奏、神楽、寸劇、バルーンアートなど)・バザー(陶芸品、新鮮野菜、手芸品、うどん、せんべい、ぜんざい、もち、やまめ、やきそば、ブラジルの菓子など)・展示(人権フォトコンテスト入選作品・山野草の写真・短歌・俳句・断酒パネルなど)

**お知らせ**  
**安芸高田市ふるさと応援の会 広島支部第2回総会・懇親会開催**  
**地域営業課 ☎47-4021**  
 10月5日(土)、メルパルク広島において、安芸高田市ふるさと応援の会 広島支部第2回総会・懇親会が開催され、広島市及びその近郊の会員約100名が出席しました。  
 広島支部では、応援の会が実

施する事業に積極的に参加し、ふるさと応援の会のPR、広島支部会員の拡充、支部会員間の親睦や連携を深めるなどの活動を行っています。また、会員の特典である施設の利用優待券や会員証を有効活用して、安芸高田市の文化施設、観光施設、ゴルフ場などを積極的に利用するなど、様々な活動に取り組まれています。  
 懇親会では、「故郷(ふるさと)を思う」と題して元広島東洋カープ選手山本一義氏の講演が行われました。

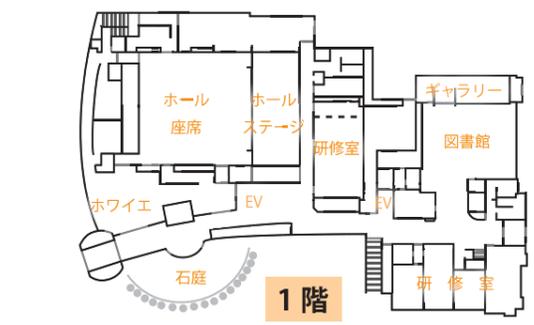
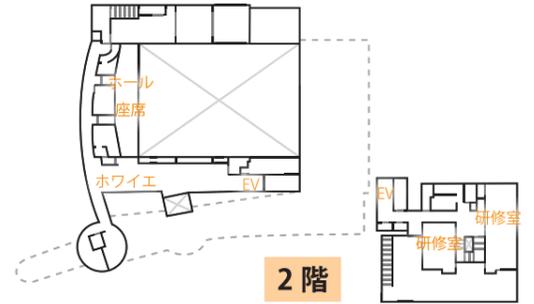


図書館、ギャラリー、研修室なども備えている。市民の憩いの場、交流の場としての活用が期待される(図書館側から撮影)。

11月1日(金)に開館する、向原生涯学習センターみらい。近代的な作りの外観(ホール側から撮影)。



## 11月1日(金) 開館! 向原生涯学習センター“みらい”



**「みらい」いよいよ開館**  
 11月1日に開館する向原生涯学習センター。  
 市民から館名の募集をしたところ、142名の応募がありました。その中から、崎森美里さん(向原町)・齊藤杏実さん(美土里町)が考えた「みらい」が選ばれました。  
 「みらい」という名称には、「未来に向かって新しい道を切り開く施設になるように」、「生涯学習センターを利用した、たくさんの人の未来が開けてほしい」という思いが込められています。  
 名称のとおり、今後の生活

**施設概要**  
 向原生涯学習センターみらいは、新設と既存の若者センターの改修により、ホール、図書館、ギャラリー、研修室等を備えた施設です。  
 この施設は、住民の多様な地域活動や多世代の交流・ふれあいを通じて、住民一人ひとりの人間性豊かな生活を創造し、元気で魅力ある地域づくりを先導する施設をめざしていますので、ぜひ、ご利用ください。  
 ○床面積…3597.49㎡  
 ○構造…鉄筋コンクリート造 一部鉄骨造(2階建て)  
**主要機能**

名称	規模等
ホール	450席+親子室2室
図書館	1万3千冊収蔵可能
研修室	8室
ホワイエ	約200㎡
ギャラリー	約75㎡
駐車場	126台(思いやり駐車場7台)
駐輪場	42台

八千代支所 ☎52-2111 高宮支所 ☎57-0311 向原支所 ☎46-3111  
 美土里支所 ☎54-0311 甲田支所 ☎45-4111 消防本部 ☎42-0931(代)

## お知らせ

**NHK放送受信料の免除があります**

**社会福祉課 ☎42-5615**  
 全額免除となる世帯  
 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方がいる世帯で、世帯構成全員が市民税非課税の世帯。  
 半額免除となる世帯  
 ①身体障害者手帳の視覚障害1～6級  
 ②身体障害者手帳の聴覚障害1～6級  
 ③身体障害者手帳1・2級  
 ④療育手帳(A・A)  
 ⑤精神障害者保健福祉手帳1級  
 ※①～⑤の内いずれかに該当の方が世帯主で、受信契約者である世帯

**全国一斉「女性の権利ホットライン」強化週間の実施**  
 人権多文化共生推進室 ☎42-5630

女性をめぐる人権問題の解決援助を行うための専用電話「女性の権利ホットライン」は常時開設されています。  
 11月18日(月)から11月24日(日)までの全国一斉「女性の権利ホットライン」強化週間の実施

## 相談

無料調停相談会

広島家庭裁判所三次支部 ☎0824-635141

11月9日(土)10:00～15:00  
 三次文化会館 2階会議室  
 民事・家事の相談を受けます。  
**安全相談**  
 危機管理室 ☎42-5625  
**高齢者相談**  
 高齢者支援センター ☎47-1281

**児童・母子家庭相談**  
 子育て支援課 ☎47-1283

人権ホットライン」強化週間では、相談時間を延長して電話相談に応じます。  
 ☎0570070810

【相談時間】  
 11月18日～11月22日 8:30～19:00  
 11月23日・11月24日 10:00～17:00

**高田郡向原町坂財産区議会議員一般選挙**  
 選挙管理委員会 ☎42-1136 ☎42-4376

安芸高田市選挙管理委員会において、平成25年12月15日(日)に、任期満了による高田郡向原町坂財産区議会議員一般選挙を執行することを決定しました。  
 ・告示予定日 平成25年12月10日(火)  
 ・投・開票予定日 平成25年12月15日(日)  
 ・選挙する議員の数 12人

## 募集

**市営住宅の入居を募集**  
 住宅政策課 ☎47-1202  
 【公営住宅】  
 ・所得制限(上限)あり  
 ■桑田住宅(美土里町桑田)

**健康相談**  
 保健医療課 ☎42-5633  
 ※平日8:30～17:15  
**消費生活相談**  
 ☎42-1143

水・金曜日 9:30～16:30  
 ■相談員 消費生活相談員  
 ※水・金曜日以外は危機管理室で対応  
**障害者相談**  
 生活支援センターもやい ☎45-2320  
 生活支援センターもやい ☎45-2320

清風会つぼみ ☎47-2092  
**生活・人権に関する問題**  
 八千代人権福祉センター ☎52-7500

吉田人権会館 ☎42-2826  
 甲田人権会館 ☎45-4922  
 たかみや人権会館 ☎57-1330  
 平日 8:30～17:15  
 美土里教育集会所 ☎54-0954  
 火曜・木曜(祝日除く) 9:30～16:30

**11月の休日・夜間の救急医療**  
 ■高田地区休日夜間救急診療所  
 (JA吉田総合病院)(吉田町)  
 平日 17:00～翌朝8:30  
 土・日・祝日 8:30～翌朝8:30  
 【内科・外科】☎42-0636  
 (のりかわ眼科クリニック)(吉田町)  
 11/10(日) 9:00～18:00  
 【眼科】☎42-1001  
 ※都合により変更になる場合があります。出かける前に医療機関へお問合せください。

広さ:3DK 戸数:1戸  
**【特定公共賃貸住宅】**  
 ・所得制限(下限・上限)あり  
 ■朝日が丘住宅(向原町戸島) 広さ:4DK 戸数:1戸

■虹のマンション(高宮町佐々部) 広さ:住宅ワンルーム 戸数:1戸  
 ■申し込み期間 11月5日(火)から11月19日(火) 17:00まで(必着)  
 ※詳しくは、住宅政策課へお問い合わせください。

**自衛官募集**  
 ～平和を仕事にする～  
 自衛隊可部募集案内所 ☎0828153980

【自衛官候補生】  
 ■資格 18歳以上27歳未満(応募資格の詳細はお問い合わせ下さい)  
 ■試験 受付時にお知らせします  
 ●受付 年間を通じて行っております

【高等工科学校生徒】  
 ■資格 中卒(見込) 17歳未満の者  
 ■試験 平成26年1月18日(1次試験)  
 ●受付 11月1日～平成26年1月10日  
 自衛隊広島地方協力本部URL

## その他

**犬・猫の引き取り**  
 市民生活課 ☎42-1126  
 11月5日(火)・19日(火) 9時 市役所本庁にて  
 ※飼い犬・飼い猫の引き取りを希望する飼い主は、必ず事前に広島県動物愛護センターに連絡してください。

**求職状況(8月分)**  
 ハローワーク安芸高田の求人・求職状況(8月分)  
 求職状況(8月分)  
 月間有効求職者数 543人  
 月間有効求人数 808人  
 月間有効求人倍率 1.49倍  
 お仕事の御相談・求人募集はハローワークをご利用ください!  
 ☎420605 ☎420224

**市営住宅の入居を募集**  
 住宅政策課 ☎47-1202

**市の人口**  
 総人口・・・30,521人(30,991人)  
 男・・・14,708人(14,923人)  
 女・・・15,813人(16,068人)  
 世帯・・・13,166戸(13,235戸)  
 ■平成25年10月1日現在  
 ※( )の数字は、前年同月数値

**11月の納税**  
 国民健康保険税6期  
 納期限:12月2日  
 夜間納付窓口  
 開設日 11月28日(17:15～19:00)  
 開設場所 安芸高田市役所税務課

## 年金

「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が発行されます。  
 ～年末調整・確定申告まで大切に保管を！～  
 三次年金事務所 ☎0824-623107

この社会保険料控除を受けるためには、納付したことを証明する書類の添付が義務付けられています。  
 このため、平成25年1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方については、「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が本年11月上旬に日本年金機構本部から送付されますので、年末調整や

確定申告の際には必ずこの証明書(又は領収証書)を添付してください。  
 また、平成25年10月1日から12月31日までの間に今年はじめに国民年金保険料を納付された方については、翌年の2月上旬に送付されます。  
 なお、ご家族の国民年金保険料を納付された場合も、ご本人の社会保険料控除に加えることができませんので、ご家族あてに送られた控除証明書を添付のうえ申告してください。  
 「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」については、照会先は、控除証明書のはがきに表示されている番号にお問い合わせください。  
**【控除証明書専用ダイヤル】**  
 0570070117(ナビダイヤル)  
 050から始まる電話または070-5\*\*\*-070-6\*\*\*で始まる電話(PHS)でおかけになる場合は、03-6700-1130

およろこび

吉田町	鳥坂川	越本上	元辰瀧	晴也	八千代町	大岡	美土里町	甲田町	向原町	岡田	酒井									
溝田	鉄水	本野	辰瀧	也貴	大岡	岡崎	佐々木	光川	向原町	岡田	酒井									
結愛	中前	山田	結晴	南翔	乃香	秋香	木汰	啓太	向原町	岡田	酒井									
晴斗	山田	山田	結晴	南翔	乃香	秋香	木汰	啓太	向原町	岡田	酒井									
斗斗	山田	山田	結晴	南翔	乃香	秋香	木汰	啓太	向原町	岡田	酒井									

敬称略

おくやみ

吉田町	(生田)野神信男	90歳	(川根)品川ミツコ	90歳	(下甲立)松田イツエ	91歳	
(吉田)村田カナエ	93歳	(横田)幸部吾郎	84歳	(高田原)今井清人	77歳	(上小原)中村ハツミ	97歳
(吉田)小田三草子	93歳	(本郷)中村チエミ	90歳	(高田原)吉野清静	79歳	(坂)澁川遠吉	79歳
(多治比)佐古ヨシエ	77歳	高宮町		(高田原)吉野清静	79歳		
(西浦)藤岡サカエ	86歳	(来女木)小田スギエ	92歳	(上甲立)吉野清静	79歳		
八千代町		(来女木)石井ユウノ	86歳	(上甲立)吉野清静	79歳		
(上根)谷口博征	62歳	(船木)吉岡幸夫	93歳	(上甲立)吉野清静	79歳		
美土里町		(船木)黒田ウメ子	95歳	(下小原)増上野年	86歳		
(北)竹丸ツキエ	90歳	(原田)丸山勳	73歳	(下小原)増上野年	86歳		

敬称略

※このおよろこびとおくやみは掲載を承認された方のみ掲載しています。市外で届けられた方で名前の掲載を希望される方は、政策企画課☎42-5612までご連絡ください。